

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

福 山 平 成 大 学

令和5年3月

目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	22
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	45
III	総合評価	65
V	「現況基礎データ一覧」	71

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：福山平成大学
 (2) 学部名：経営学部、福祉健康学部、看護学部
 (3) 所在地：広島県福山市御幸町上岩成正戸 117-1

2 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数：大学全体 1,144 名

学部	学科	教職課程履修者	学科全体
経営学部	経営学科	2 名	179 名
福祉健康学部	福祉学科	2 名	105 名
	こども学科	164 名	169 名
	健康スポーツ科学科	195 名	369 名
看護学部	看護学科	99 名	322 名

教員数：大学全体 84 名 ※経営学科の教員数は、大学教育センターの教員含む

学部	学科	教職課程科目担当 (教職・教科とも)	学科全体
経営学部	経営学科	11 名	17 名
福祉健康学部	福祉学科	9 名	11 名
	こども学科	11 名	13 名
	健康スポーツ科学科	14 名	15 名
看護学部	看護学科	18 名	24 名

3 特色

【取得可能免許種一覧】

学部	学科	免許状の種類	免許教科
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
福祉健康学部	福祉学科	高等学校教諭一種免許状	福祉
	こども学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状	
	健康スポーツ科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 養護教諭一種免許状	保健体育 保健体育
看護学部	看護学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 養護教諭一種免許状	保健 保健 看護

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

基準項目 1-1-1

教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教員像とともに学生に周知している。

①現状説明

【経営学科：高一種(商業)】

本学科では、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人格円満で教養の高い有為な人材を育成することを目的としている。

このような目的に基づき、経営学科の DP(ディプロマ・ポリシー)は、本学の建学の精神「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に従い、その教育目標を実現することを目指し、DP(ディプロマ・ポリシー)に掲げる資質・能力を修得した者に学士の学位を授与している。

また、広い視野とともに経営学、会計学および情報技術に関する専門知識を持ち、学校教育の現場で、次世代を担い創造する人材の育成に貢献できる下記のような商業科教員の養成を目標としている。

(1) 激しく変化する情報技術の進展およびグローバル化のますますの深化に対して、新しい知識や技術の修得に加えて、幅広い視点や洞察力を持った的確に対応できる教員

(2) 優れた指導力とリーダーシップの発揮できる教員

(資料 1-1-1①、1-1-1②、1-1-1③、1-1-1④)

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科では、社会福祉の根底にある理念や哲学(価値、態度)、社会福祉の政策・制度論(知識)、および援助方法(技能)に関する科目と、人間力(知力、実践力、気力、体力、コミュニケーション力)を高め、社会で活躍しうる職業人を育成することを目的としている。

このような目的に基づき、福祉健康学部福祉学科の DP(ディプロマ・ポリシー)は、本学の建学の精神「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に従い、その教育目標を実現することを目指し、DP(ディプロマ・ポリシー)に掲げる資質・能力を修得した者に学士の学位を授与している。

また、本学科の教員養成は次のような実践的指導力を持った教員の育成を目指す。

(1) 互いの違いを理解し共感する心を持ち、自立の支援・共生を可能にする専門知識と実践力を身につけた教員

(2) 社会福祉の価値を理解し、豊かな人間力を備えた教員

(資料 1-1-1①、1-1-1②、1-1-1③、1-1-1④)

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科では、教育課程の目的・目標については、「卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」で示す3つの資質・能力を備えた保育者・教育者を育成することを目的とし、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を踏まえ、4領域にわたって科目を配置、設定している。

これらは学生便覧に掲載すると共に、「教職カルテ」でも目指す資質・能力として最上位に掲げられ、どのような教員像を目指して学んでいるのかということを学生に周知している。

(資料1-1-1①、1-1-1②、1-1-1③、1-1-1④)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科では、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人格円満で教養の高い有為な人材を育成することを目的としている。

このような目的に基づき、福祉健康学部健康スポーツ科学科のDP(ディプロマ・ポリシー)は、本学の建学の精神「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に従い、その教育目標を実現することを目指し、DP(ディプロマ・ポリシー)に掲げる資質・能力を修得した者に学士の学位を授与している。

本学科では、健康やスポーツに係る豊富な専門的な知識と学習指導要領に定められている運動領域に係る実技スキルを培うとともに、それらを教育現場で発揮することができる実践力を身につけた保健体育科教員及び養護教諭を養成することを目標としている。

これらを承け健康スポーツ科学科の教員養成は次のような実践的指導力を持った教員の育成を目指す。

- (1) 広い視野と深い専門性を具え、実践的な指導力を身につけた教員
- (2) 強固な使命感と責任感を持ち、豊かな人間力を備えた教員

(資料1-1-1①、1-1-1②、1-1-1③、1-1-1④)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科では、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人格円満で教養の高い有為な人材を育成することを目的としている。

このような目的に基づき、看護学部看護学科のDP(ディプロマ・ポリシー)は、本学の建学の精神「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に従い、その教育目標を実現することを目指し、DP(ディプロマ・ポリシー)に掲げる資質・能力を修得した者に学士の学位を授与する。

本学科では、社会環境が健康に及ぼす影響や看護に関する基礎的知識と技術を培うとともに、それらを教育現場で発揮することができる実践力を身につけた高等学校(看護・保健)教諭、中学校(保健)教諭、養護教諭を養成することを目標としている。

これらを承け看護学科の教員養成は次のような実践的指導力と志を持った教員の育成を目指す。

- (1) 確かな専門的知識と指導力を身につけた教員
 - (2) 教職に対する強い情熱と使命感を持ち、豊かな人間性を備えた教員
- (資料 1-1-1①、1-1-1②、1-1-1③、1-1-1④)

②長所・特色

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程での長所・特色は、教員像として建学の精神である「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に基づき、豊かな教養に裏付けされた教員の養成を目指していることである。

そして、建学の精神及び DP を受けて、教員養成の目標として、上述の人材像を設定している。

これらの目標を実現するため、経営学科では次の通りの教職指導を行っている。

- (1) 教職課程に関する履修指導：年度初め、各年次において教職課程に必要な一般教育科目および専門教育科目について履修指導を行っている。この指導の趣旨は、各年次に商業科教員になるために何を学ぶべきなのか、その年度の目標を明らかに示すことにより、学生の教職に対する意識の維持を図ることである。
- (2) 教職課程委員とクラス担任によるきめ細やかな指導：教職課程委員とクラス担任とが連携し教職カルテに基づいた直接指導を行い、教員免許取得までの履修科目の確認や履修上の諸問題への指導・助言も行っている。この履修上の諸問題等については、学科内で情報共有することで個別指導に活かしている。
- (3) 教員養成に係る教育の質向上への取り組み：協調学習や課題解決学習などのアクティブ・ラーニング型の授業を増やすことで、新しい指導方法を修得できるようにしている。また、インターンシップなどの学外活動参加型授業や海外研修授業などを進めることにより、新しい企業経営の変化にも実践的に対応できる知識と技術が習得できるよう取り組んでいる。

また、商業科教員がビジネスの諸活動に関する実践力を養うための授業を担当するため、修得が必要な専門教育科目は、経営関係領域、会計関係領域、経営情報関係領域など多岐にわたっている。本学科では、CP(カリキュラム・ポリシー)として、そうした専門教育科目を専門領域別に整理し入門・基礎から応用まで多くの科目を開講することで、ビジネスパーソンや産業人として独り立ちできるだけでなく、実学重視の教育を行うことで、商業科教員に求められる適性及び資質・能力を育成していくよう計画している。

1～2 年次：「商業科教員として必要な基礎的な知識に関する科目」を履修し、商業科教員に関する知識・技能・思考力・判断力を身につける。

2～3 年次：「商業科教員として必要な実践的な応用に関する科目」を履修し、商業科教員として必要となる理論的な能力とともに実践的な指導力などを身につける。

4 年次：教育実習を行うことで、様々な教育場面に対応できる能力を身につける。また、教職実践演習では、教育課程の最終段階のまとめを行う。

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科の教職課程での特色・長所は、教員像として建学の精神である「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に基づき、豊かな教養に裏付けられた「実践的指導力を持った教員」の育成を目指していることである。

そして、建学の精神及び DP(ディプロマ・ポリシー)を受けて、教員養成目的達成のための大きな2つの指標がある。

そのため、1年次では、前期に福祉入門科目を通して、社会福祉の幅広さを理解する。1年次後期からは教員免許取得希望者向けの「教育ソーシャルワーク履修モデル」を選択し、福祉科教員として必要な基礎的な知識、並びに憲法や一般体育、英語、情報処理等の単位を修得する。

2年次・3年次には、社会福祉学や社会福祉援助技術、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉等、教科の内容にかかる科目や、福祉科教育法といった教科の指導法にかかる科目を学び、専門的な知識や技術を身につけていく。4年次は、これまで培った専門的な知識や実践力を教育実習や教職実践演習を通して、より確かな力（指導力）を養成している。

これらを達成するために、教職課程カリキュラムが、CP(カリキュラム・ポリシー)に基づいて編成されている。

さらに、本学科では、(1)「教員免許ガイドブック」を活用し教員に求められる資質・能力、教育実習、教職履修等の指導、(2)「教職カルテ」を用いた教職履修指導、(3)「教職オリエンテーション」での各年次における教職履修から教育実習に至るまでの指導、(4)「教職課程」の担当教員における教職履修や教育実習の個別指導、教員採用試験に至るまでの進路指導を行なっている。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の教職課程での特色・長所は、教員像として建学の精神である「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に基づき、豊かな教養に裏付けられた「実践的指導力を持った教員」の育成を目指していることである。

そして、建学の精神及び DP(ディプロマ・ポリシー)を受けて、教員養成目的達成のための大きな3つの資質・能力がある。

このために、「こども学科基盤科目」「保育・教育の理論に関する科目」「保育・教育の内容・方法・技術に関する科目」「保育・教育の実践に関する科目」の4領域に亘り科目を開講している。学科で開講している専門科目と教職科目、一般教育科目の学修を進めることによって、教員として求められる適性及び資質・能力を学生が身に付けることができるよう、教育課程の各年次の内容を次のように計画している。

1年次：将来のキャリアを模索することができるように、一般教育科目および基盤科目を中心に教育課程を履修するとともに、地域・社会における教育現場を体験し、多様な他者と協働し、子どもと共に自ら学び育とうとする素養と知識を身に付ける。

2年次：興味・関心・将来構想に基づいてキャリアを選択し、実践のための知識と技能を獲得することができるように、理論科目および内容・方法・技術科目を中心に履修し、子どもの発達

と学習を促進する支援と指導のための内容・方法・技術を身に付ける。

3年次: 志望するキャリアを実感し、将来構想を具体化することができるよう、内容・方法・技術科目および実践科目を中心に履修し、教育実習の機会を得て、子どもの発達と学習を促進する支援と指導のための内容・方法・技術、及び子どもを取り巻く諸課題の解決に向け、より良い地域・社会の創出に取り組もうとする態度と構えを身に付ける。

4年次: キャリアを実現することができるように、4年間の学修を振り返り、教育者として最小限必要とされる資質・能力を身につけることができたかどうかを確認するための科目を中心に履修し、子どもを取り巻く諸課題の解決に向け、より良い地域・社会の創出に取り組もうとする態度と構えを身に付ける。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の教職課程での特色・長所は、教員像として建学の精神である「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に基づき、豊かな教養に裏付けられた「実践的指導力を持った教員」の育成を目指していることである。

そして、建学の精神及び DP(ディプロマ・ポリシー)を受けて、教員養成目的達成のための大きな2つの指標がある。

中・高(保健体育)課程の1年次では、保健体育科教育法Ⅰや保健体育実践Ⅰの講義を通して保健体育科教員に必要な専門的な知識を構築する。2年次は、保健体育科教育法Ⅱや保健体育科教育法Ⅲでは1年次に培った専門的な知識を発揮する場(模擬授業)を設け、実践力を身につけていく。3年次及び4年次は、これまで培った専門的な知識や実践力を教育実習や教職実践演習を通して、より確かな力(指導力)を養成している。

また、各運動領域における実技スキルは、1年次から4年次までを通して習得していく。

1年次: 保健体育科教育法Ⅰ・保健体育実践Ⅰを履修し、保健体育科教員に必要な専門的な知識を身につける。

2年次: 保健体育科教育法Ⅱ・保健体育科教育法Ⅲを履修し、専門的な知識を発揮し、実践力を身につける。

3～4年次: 教育実習・教職実践演習を履修し、培った専門的な知識や実践力を生かし、より確かな力(指導力)を身につける。その他、運動実技科目として、器械運動・陸上競技・水泳・武道(柔道/剣道)球技(ゴール型: バスケットボール、サッカー)、(ネット型: テニス、バレーボール)、ベースボール型: ソフトボール)・表現運動(創作ダンス)、一般的包括的な内容を含む科目等。

養護課程の1年次では、保健看護学の講義を通して養護教諭に必要な基礎的な知識を構築する。2年次は、学校看護学、看護実習、養護概説、健康相談活動、微生物学、免疫学等の講義を通して1年次に培った基礎的な知識を生かし専門的な知識だけでなく実践力をつけ、3年次の教育実習に繋げていく。3年次及び4年次は、これまで培った専門的な知識や実践力を教育実習や教職実践演習を通して、より確かな力(指導力)を養成している。

1年次: 保健看護学を履修し、養護教諭に必要な基礎的な知識を身につける。

2年次: 学校看護学・看護実習・養護概説・健康相談活動・微生物学・免疫学を履修し、専門的

知識を発揮し、実践力を身につける。

3～4 年次:養護実習指導・養護実習・教職実践演習を履修し、培った専門的な知識や実践力を生かし、より確かな力(指導力)を身につける。

これらを達成するために、教職課程カリキュラムが、CP(カリキュラム・ポリシー)に基づいて編成されている。さらに、健康スポーツ科学科では、(1)「教員免許ガイドブック」を活用し教員に求められる資質・能力、教育実習、教職履修等の指導、(2)「教職カルテ」を用いた教職履修指導、(3)「教職オリエンテーション」での各年次における教職履修から教育実習に至るまでの指導、(4)「教職課程」の担当教員における教職履修や教育実習の個別指導、教員採用試験に至るまでの進路指導を行なっていることである。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程の特色・長所は、教員像として建学の精神である「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に基づき、豊かな教養に裏付けられた「実践的指導力と志を持った教員」の育成を目指していることである。そして、建学の精神および DP (ディプロマ・ポリシー) を受けて、教員養成目的達成のための 2 つの指標がある。

また、高等学校(看護)教諭を養成する大学は、令和 4 年 4 月現在で全国に 12 校と少なく、高校現場でも教員の養成を望む声は大きくその果たす役割は大きい。

これらを達成するために、高等学校(看護)教諭では、1 年次は一般教育科目や教職概論、看護の専門基礎科目、専門科目を通じて教育実践に必要な看護の基礎を学習している。2 年次は、教育の基礎的理解に関する科目、看護の専門科目を学び教育実践に必要な看護の基礎を講義と演習を通して学習している。3 年次は、教育の基礎的理解に関する科目、総合的な学習の時間の指導及び生徒指導・進路指導などに関する科目、看護科教育法Ⅰ・Ⅱでこれまで培った専門的知識を発揮する場(模擬授業)を設け、実践力を身につけていく。4 年次は、教育実習や教職実践演習(中・高)を通して、より確かな力(指導力)を養成している。

高等学校(保健)・中学校(保健)課程は、1・2 年次は、高等学校(看護)課程と同様の学習である。3 年次は、高等学校(看護)教員と同様の科目に加え保健科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳにおいて模擬授業を設け、実践力を身につけていく。4 年次は、教育実習や教職実践演習(中・高)を通して、より確かな力(指導力)を養成している。

養護課程は、一般教育科目や教職概論、看護の専門基礎科目、専門科目を通じて教育実践に必要な養護の基礎を学習している。2 年次は、教育の基礎的理解に関する科目、道徳教育の理論と方法、学校保健、看護の専門科目を学び教育実践に必要な養護の基礎を講義と演習を通して学習している。3 年次は、教育の基礎的理解に関する科目、総合的な学習の時間の指導及び生徒指導、教育相談などに関する科目、看護の専門科目を学び教育実践に必要な養護の基礎を講義と演習を通して学習している。4 年次は、養護実習や教職実践演習(養護)を通して、より確かな力(指導力)を養成している。

これらを達成するために、教職課程カリキュラムが、CP(カリキュラム・ポリシー)に基づいて編成されている。さらに、看護学科では、(1)「教員免許ガイドブック」を活用し教員に求

められる資質・能力、教育実習、養護実習、教職履修等の指導、(2)「教職オリエンテーション」で各年次における教職履修から教育実習に至るまでの指導、(3)「教職課程」の担当教員における教職科目の履修や教育実習の個別指導、教員採用試験に至るまでの進路指導を行っていることである。

③取り組み上の課題

【経営学科：高一種(商業)】

本学科での教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教員像とともに学生に公開している。しかし、教職を希望する学生には公開している内容を個別に伝えているが、教職を希望しない学生には周知できていないという取り組み上の課題がある。

そのため、今後、教職を希望するかによらず、1～2年次生を対象に、経営学科における教職課程の目的・目標や育成を目指す教員像などを年度初めに周知する必要があると考える。

なお、対象を1～2年次生に限定したのは、3年次生以降では卒業までに教職科目をすべて取得し、高等学校教諭一種免許状(商業)を取得することができないためである。

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科教員を目指す学生の人数が少ないこともあり、学生間の切磋琢磨した学びの機会は限られている。しかしながら、福祉学科で展開している中学校や高校の生徒に対して行う出前講座に参加することを通して、生徒たちに福祉の学びを伝え、実践的指導力の向上に努めている。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科は、建学の精神である「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」を全学的な上位目標として全学の各学部・学科においてさらに強く意識することがまず重要である。その上で、その上位目標を踏まえて本学科のDP(ディプロマ・ポリシー)に掲げる3つの資質・能力を身に付け、「実践的指導力を持った教員」を育成するため、「学科としての目指す教員像」を全ての教員と学生が一層自覚し、教育、学修にあたる必要がある。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科は、毎年度高等学校の科目保健と科目体育の授業見学を行い、授業担当教員(高校教諭)との意見交換を通して、保健体育科授業の指導法について学んでいる。

これは、保健体育科教員を目指す健康スポーツ科学科の3年生を対象にした取組で、実践的指導力の向上に努めている。

また、年間を通して、「教師塾」という勉強会を運営しており、活動の内容としては、1年生から4年生までの保健体育科教員を目指す学生を対象にした取組で、各都道府県の教員採用状況や試験情報の収集、教員採用試験問題対策、模擬面接対策及び、模擬授業を実施し、保健体

育科教員採用試験の合格を目指すとともに、実践的指導力の向上を念頭におき日々研鑽を積んでいき、現代的課題を明確にして、進めていくことが課題としてあげられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科は、高等学校(看護)教諭や養護教諭を目指す学生に対して、各都道府県の教員採用状況や試験情報の収集、模擬面接対策及び、模擬授業を実施し、1年次より教員採用試験の合格を目指して学習に取り組むとともに、実践的指導力の向上を念頭に日々研鑽を積んでいる。しかし、看護学科の基盤は看護師の養成課程であるので、看護師国家試験合格を視野に入れた指導が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 1-1-1① 学生便覧 2022 P. 7～P. 11

資料 1-1-1② 令和 4 年度福山平成大学教職課程情報公開

[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/kyousyoku_koukai_top.pdf)

資料 1-1-1③ CAMPUS GUIDE 2022 P. 14. 20. 26. 32. 38

資料 1-1-1④ [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/syllabus)

基準領域 1-1-2

関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

①状況説明

【経営学科：高一種(商業)】

本学科では、建学の精神及び DP を受けて、教員養成の目標とする人材像を設定し、それを実現するために、教職指導を実践している。

商業科教員養成のため修得が必要な専門教育科目を担当する経営学科教員は共通理解のもと、教職指導を行っている。前述した、教職課程委員とクラス担任によるきめ細やかな教職指導では、関係教員が教職課程履修学生の状況を把握し、「教員免許ガイドブック」(各学年)や「学生便覧」(学年別)の冊子を活用しながら、教職課程の履修計画や学習内容などについて指導を行っている。

また、関係教員は、3つに大別した各年次の目標に合わせ「授業の到達目標」や「授業内容」を計画的に実施している。商業科教員がビジネスの諸活動に関する実践力を養うための授業を担当するため、商業科教員養成のため修得に関係する専門教育科目の授業である「コンピュータ会計」や「税務会計論」、「現代企業論」、「中小企業論」では、現職の税理士や実務経験がある教員からの指導を行っている。(資料 1-1-2①)

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科の福祉科教員養成の目標を達成するために、関係教職員が上述した本学科の福祉科教員養成の目標を前提として、以下のような教職課程教育を計画的に実施している。

教職課程における履修計画・内容等の指導において、教職課程の関係教職員と学科教職員が「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解をしている。

また、教職課程についての指導では、教職課程履修学生の状況を関係教職員が常に把握し、これらの学生に対して「教員免許ガイドブック」(学年別)や「学生便覧」(学年別)の冊子を活用しながら教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行っている。さらに、2年次のゼミナール科目では「学校プロジェクト」を設けることで、特別支援学校を含めた福祉と学校教育とのかかわりについて学ぶ機会を設けている。(資料 1-1-2②)

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の教職課程の目標を達成するために、関係教員が上述した教員養成課程の目標を前提として、以下のような教職課程教育を計画的に実施している。

教職課程における履修計画・内容等の指導において、教職課程の関係教員と学科関係教員全員が「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解をしている。

また、教職課程についての指導では、教職課程履修学生の状況を関係教職員が常に把握し、これらの学生に対して「教員免許ガイドブック」や「学生便覧」の冊子を活用しながら教職課程の履修計画や学修内容等について指導を行っている。

さらに、幼稚園課程では「保育実地体験」「ボランティア」の導入により、幼稚園課程履修学生に私市町村立の幼稚園・こども園の現場での保育や行事、事務的作業などへの参加機会を設けている。小学校課程では、「教育実地体験Ⅰ(小)」「教育実地体験Ⅱ(小)」「ボランティア」の導入により、小学校課程履修学生に公立の小学校や放課後チャレンジ教室などに参加機会を設けることにより、早い時期から教職についての理解や教職の仕事内容を把握させ、自分の適性に求められる教員の資質・能力の理解促進を図っている。(資料 1-1-2③)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の保健体育科教員及び養護教諭養成の目標を達成するために、関係教職員が上述した本学科の保健体育教員養成の目標を前提として、以下のような教職課程教育を計画的に実施している。

教職課程における履修計画・内容等の指導において、教職課程の関係教職員と学科教職員が「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解をしている。

また、教職課程についての指導では、教職課程履修学生の状況を関係教職員が常に把握し、これらの学生に対して「教員免許ガイドブック」(学年別)や「学生便覧」(学年別)の冊子を活用しながら教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行っている。さらに、「学校支援ボランティア」や「学校インターンシップ」の導入により、健康スポーツ科学科の教職課程履修学生が県市町村立の中学校・高等学校・特別支援学校の現場での授業や部活動、事務的作業などに参加機会を設けることにより、早い時期から教職についての理解や教職の仕事内容を把握させ、自分の適性に求められる教員の資質・能力の理解促進を図っている。

(資料 1-1-2④)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教員養成の目標を達成するために、関係教職員が前述した教員養成像の目標を前提として、以下のような教職課程を計画的に実施している。

教職課程における履修計画・内容等の指導において、教職課程の教職員が中心となり、「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図っている。

また、教職課程の指導では、教職課程履修学生の状況を関係教職員が常に把握し、これらの学生に対して「教員免許ガイドブック」や「学生便覧」(学年別)の冊子を活用しながら教職課程の履修計画や学習内容などについて指導を行っている。さらに、「学習支援ボランティア」などの参加機会を設け、早期より、教職についての理解や仕事内容を把握し、自分の適性や教員に求められる資質・能力についての理解の向上を図っている。(資料 1-1-2⑤)

②長所・特色

【経営学科：高一種(商業)】

本学科は、関係教員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するための特色としては以下のことが言える。

- (1) 関係教員が、「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り教職課程履修学生に指導を行っている。
- (2) 教員免許状取得を目指す学生に対して、教職課程の関係教員が、常に教職課程履修学生の状況を把握し、これらの学生に対し教職に関するオリエンテーションを開催し、教職課程の履修計画や学習内容などについて指導を行っている。

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科は、関係教員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するための特色としては以下のことがいえる。

- (1) 教職課程の関係教職員が、「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り教職課程履修学生に指導を行っていることである。
- (2) 教員免許状取得を目指す学生に対して、ゼミの教員や教職課程の関係教職員が、常に教職課程履修学生の状況を把握し、これらの学生に対し教職に関する個別相談に応じている。
- (3) 学科教員が共通理解を図りながら、ゼミナール科目の「学校プロジェクト」や出前講座等、学校と福祉の連関を学ぶ機会を設けることにより、教職課程履修学生が教職についての理解や教員に求められる資質・能力、自分自身の適性についての理解促進を図っている。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の関係教員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するための特色としては以下のことがいえる。

- (1) 教職課程の関係教員が、全員で「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り教職課程履修学生に指導を行っている。

(2) 教員免許状取得を目指す学生に対して、教職課程の関係教員が、常に教職課程履修学生の状況を把握し、これらの学生に対し教職に関するオリエンテーションを開催し教職課程の履修計画や学修内容等について指導を行っている。

(3) 教職課程の関係教員が共通理解を図りながら、「保育実地体験」「教育実地体験Ⅰ(小)」「教育実地体験Ⅱ(小)」内で行われる「ボランティア」等の導入で、学校現場での保育や行事、事務的作業などに参加する機会を設けることにより、教職課程履修学生が教職についての理解や教員に求められる資質・能力、自分自身の適性についての理解促進を図っている。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するための特色としては以下のことがいえる。

(1) 教職課程の関係教職員が、「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り教職課程履修学生に指導を行っていることである。

(2) 教員免許状取得を目指す学生に対して、教職課程の関係教職員が、常に教職課程履修学生の状況を把握し、これらの学生に対し教職に関するオリエンテーションを開催し教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行っている。

(3) 教職課程の関係教職員が共通理解を図りながら、「学校支援ボランティア」や「学校インターンシップ」の導入で、学校現場での授業や部活動、事務的作業などに参加する機会を設けることにより、教職課程履修学生が教職についての理解や教員に求められる資質・能力、自分自身の適性についての理解促進を図っている。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するための特色として以下のことがいえる。

(1) 教職課程の関係教職員が、「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り、教職課程履修学生に指導を行っている。

(2) 教員免許状取得を目指す学生に対して、教職課程の関係教職員及び担任が、低学年より教職課程履修学生の状況を把握し、これらの学生に対し教職に関するオリエンテーションを開催し、教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行っている。

(3) 教職課程の関係教職員が共通理解を図りながら、「学習支援ボランティア」などの参加機会を設けることにより、教職課程履修学生が教職についての理解や教員に求められる資質・能力、自分自身の適性についての理解促進を図っている。

③取り組み上の課題

【経営学科：高一種(商業)】

本学科は、関係教員の間では所属が同じであるため、情報共有を行いやすい。しかし、経営学科以外の関係教員との情報共有は十分行えていない。なぜならば、高等学校教諭一種免許状

(商業)を取得する学生が多くなく、経営学科以外の関係教員との情報共有に意識が向かないためである。今後、学科によらず、関係教員との間で情報共有を促進していくことが課題としてあげられる。

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科は、教員免許取得を希望する学生が必ずしも多くないことから、教職課程の目的・目標の共有が対象学生と関わる教職課程の教員、ゼミの教員にとどまる。今後は、教員免許を希望する学生が増えるような仕掛けを増やすとともに教員間の連携を深め、学科全体で支援する体制を築いて必要がある。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科は、関係教員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するための特色を具体的に行うため、本学科のDP(ディプロマ・ポリシー)を踏まえた「学科としての教員像」を教職課程にかかわる全ての教員に浸透させるとともに、教員像として建学の精神である「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に基づき、豊かな教養に裏付けられた「実践的指導力を持った教員」の育成を目指していることを全学の各学部・学科についても共有した上で教職課程教育を実施するのが必要だと考える。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程では、県外の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において「保健体育科教員を目指すための実践的理解を図る研修会」として、保健体育科教員としての資質・能力の向上へ向けての体育的行事の実務や生徒指導を学ぶことで、さらなる「教員になる」という強い熱意へと変わって行くことをねらいとした研修会を行なっている。

具体的には本研修会を通して、①体育祭・体育大会・運動会等の企画運営から練習準備の過程及び開催までの一連の実務を学び取る。②生徒をどのようにして導き指導をしていくかの指導方法を学び取る。③教職員の組織体制や保護者との対応等を含め学び取る。④各学校の保健体育科教諭による講義を実施していただき専門的な実務を学び取る。以上の経験をするにより、教職課程履修学生については、自己実現を叶えたいという強い気持ちを持つことができ、将来へ向けての成果の一つとなることを期待する。この取り組みを意図的に実施することにより、保健体育科教員への自己実現への大きな一要因として捉えることに加えて、次年度以降の後輩学生への多大な影響も期待されるため継続しつつ、質の向上が課題としてあげられる。

養護課程としては、資質・能力の向上を目指し、3年次後期から4年次にかけて、地域の小学校、中学校、高等学校の保健室を中心とした学校支援ボランティアを実施している。この体験を通して養護教諭の職務内容を実践的に学ぶことができ、養護教諭志望への強い動機づけとなっている。コロナ禍において、看護実習等病院での体験活動実施が困難な状況が生じる場合もあり、実習体験に勝る実践力をつける代替授業を今後も継続検討しながら展開する必要がある。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程は、教職員が学生の担任と協働し、低学年より、教職課程の履修計画等について指導を行っている。また、今後も「学習支援ボランティア」などへの参加機会を設け、自らが求める教員像を持つことができる機会を継続していくことが課題としてあげられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 1-1-2① [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

資料 1-1-2② 学生便覧 2022 P. 7～P. 11、PPP

資料 1-1-2③ CAMPUS GUIDE 2022 P. 14. 20. 26. 32. 38

資料 1-1-2④ 令和 4 年度健康スポーツ科学科：事業計画書

資料 1-1-2⑤ 令和 4 年度 福山平成大学教職課程情報公開
[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](http://kyousyoku.koukai_top.pdf)

基準領域 1-1-3

教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されているなど、可視化を図っている。

①状況説明

本学における学修成果の把握・可視化としては、下記内容に明記されている。

成績評価に関する全学的な基準の策定・公表については、本学の DP(ディプロマ・ポリシー)を踏まえ、単位認定基準、卒業認定基準は「学則第 2 章学部通則第 5 節第 33 条、第 33 条の 2、第 34 条」に定めており、「学生便覧」(2022)及び「自己点検評価書」(2019)のほか、本学のホームページにも掲載して情報公開を行うことにより周知している。これらのことは、学生便覧を用いて年度初めの各学年オリエンテーションで全学生に対して説明を行い、各授業科目の単位数についても履修規定に明示することにより、指導し周知徹底している。各科目と DP(ディプロマ・ポリシー)との関連は、「学生便覧」(2022)に明示し、各学科のカリキュラムマップで活用方法を詳述しシラバスで周知している。

なお、GPA 制を採用し、厳格な成績評価に基づき算出された GPA を用いて、奨学生選考、学外の活動などの要件の一つとして活用している。

また、教員養成の目標の達成に向けて、「教職カルテ」または「教職カルテ」を用いて指導している。こども学科のカルテは教員として身につけるべき必要な資質・能力を抽象度の高い表現から具体的な表現にわたり可視化しており、これらは、教員を目指すために必要な資質・能力の育成を図るための有効な手立てとなっている。つまり、教員免許状取得に向けての学修成果の達成を自覚的に把握し、教職について総合的に自己理解・自己確認させようとするものである。(資料 1-1-3①、1-1-3②、1-1-3③)

②長所・特色

本学の教職課程教育を通して育むこととしている学修成果(ラーニング・アウトカム)の指導特

色としては、下記内容があげられる。

まず、教職課程教育を計画的に遂行するための「教員免許ガイドブック」(2022)を用いた教職指導である。これにより、教員免許状取得のための単位履修の可視化や確認、また教育実習の心構えなど、自己理解や自己確認を行うことができる。また、「教職カルテ」による教職指導である。これは教職課程に対応する科目や活動から学びを振り返り、自己評価を行うことにより、知識・技能の習得状況等の学修成果を可視化し自己理解できるものである。教員として必要な資質・能力や努力すべき改善点などの課題等を発見し、その解決に向けて、各自教職を目指す者として取り組むべき課題の手がかりとなるものである。

③取り組み上の課題

本学のDP(ディプロマ・ポリシー)を踏まえた「学科としての教員像」を教職課程にかかわる全ての教員に浸透させるとともに、各学部・学科についても共有した上で教職課程教育を実施することが望まれる。また、教職課程教育の実施については、各種組織が連携を図っているが、教職課程に特化した点検・改善のためには、全学の教職課程委員が更に中心的役割を担う必要があることと同時に、組織間の連携の協働体制(横断的)の強化が課題として考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-3① 令和3年度自己点検評価報告書 P.50～P.53

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](#)

資料 1-1-3② [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

資料 1-1-3③ 学生便覧 2022 P.91

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

基準領域 1-2-1

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。(全体)

①状況説明

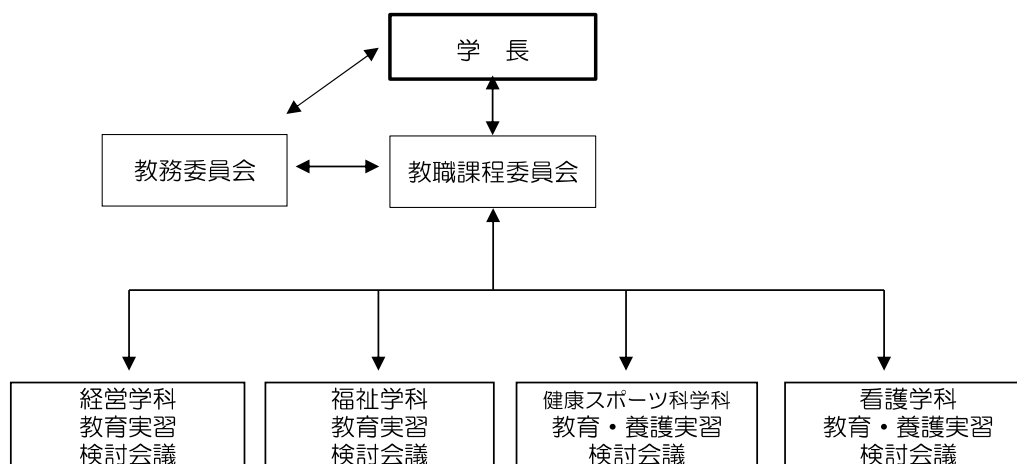
本学における教職課程の教員の配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足している。また、学校現場等での実務経験を持つ専任教員も10人程配置されている。

各学科教員の業績等(文部科学省による教職課程認定に基づく教員業績)に関しては、本学のホームページ「研究者一覧」(担当授業科目に関する研究業績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等を掲載)や情報公開における「シラバス」で確認できる。

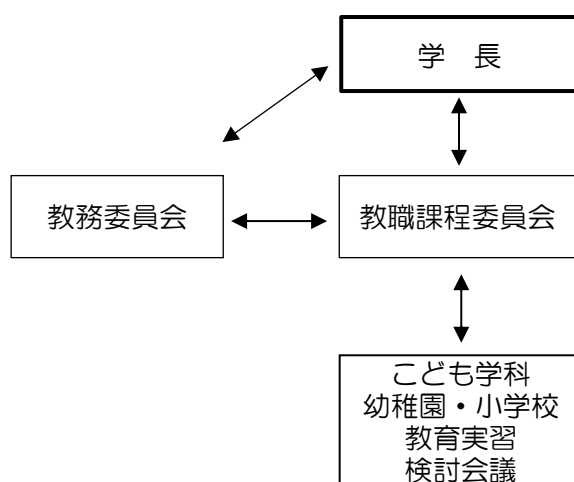
さらには、教職課程を適切に実施するための本学の「学内委員会」の組織は、下記に示すように全学部・全学科からなる教員で構成されている。また、委員以外の教員についても適切に情報が共有されている。

※本学「学内委員会組織図」は、下記のようになっている。(資料 1-2-1①、1-2-1②)

【中・高一種免、養教一種免】



【幼一種免、小一種免】



②長所・特色

本学における「教職課程認定基準」を踏まえた教員配置の特色としては下記のことがいえる。上記に示した文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数は全ての教科担当において基準を満たした教員配置になっている。このことは、全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されており、また、文部科学省の「教職課程認定基準」に定められた教職課程の学科相当性が理解された教職課程の運用であるといえる。

また、教職課程を適切に実施するための本学の「学内委員会」の教員配置状況は、上記に示したように、全学部・全学科からなる教員で構成されていることから、本学の教職課程は、全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されているといえる。

③取り組み上の課題

本学における教職課程の教員配置は、上記に示した文部科学省「教職課程認定基準」に定めら

れた基準での教員配置となっており、恒常的になるように自己点検・評価を行なっている状況である。また、FDやSDの研修会などを活用して、教職課程の質的向上を図るための研修会等の充実が望まれる。同時に、質的向上を図っていくための意識改革が今後の検討課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-1① 令和4年度福山平成大学教職課程情報公開

[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/kyousyoku/koukai_top.pdf)

資料 1-2-1② [研究者一覧 \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/researcher)

基準領域 1-2-2

教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。(全体)

①状況説明

本学における教職課程を通じた授業科目の編成状況は、「教育職員免許法施行規則第66条の6に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」において、「教職課程認定基準」に定められている必要な担当教員を配置し、また、学科相当性に基づいた授業科目で教職課程を編成している。

※【本学に課程認定されている教員免許状は、「幼稚園教諭一種免許状」「小学校教諭一種免許状」「中学校一種免許状(保健体育・保健)」「高等学校一種免許状(商業・福祉・保健体育・保健・看護)」「養護教諭一種免許状」である。】

本学における教職課程の教職課程委員会組織は下記に示すように、全学部・全学科を通して担当教員を配置し、また、統一的事務職員を加えた組織となっている。

(資料 1-2-2①、1-2-2②、1-2-2③)

■【本学の教職課程委員会構成員】

委員長

副委員長

委員：教務委員長、こども学科長、各学科から選出された教員1名

事務局長及び学務部長

その他学長が必要と認めて指名した者

②長所・特色

本学における「教職課程委員会」組織の特色は、教職課程担当教職員、各免許種(商業・福祉・幼稚園・小学校・保健体育・養護・保健・看護)の担当教員で組織されており、全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されているといえる。

③取り組み上の課題

本学の取り組み上の課題は、教職課程科目数等の見直しも念頭に置いた、質的向上をどう図っ

ていくかについても今後の検討課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-2① 学生便覧 2022 P. 88. 89

資料 1-2-2② 教員免許ガイドブック 2022 P. 7

資料 1-2-2③ [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 1-2-3

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。(全学科共通)

①状況説明

本学の教職課程教育実施に必要な施設・設備の整備状況は、下記のようになっている。

- ・ コンピューター室
- ・ 電子黒板や ICT 機器を活用できる教室
- ・ 図書館
- ・ 全ての教室にスクリーン及びプロジェクター完備

(資料 1-2-3)

②長所・特色

本学の教職課程教育実施に必要な施設・設備の特色としては、下記のことがいえる。

まず、「コンピューター室」の設置である。この「コンピューター室」は、「大学教育センター」と隣接し、ICT 担当教員が常駐しているため、ICT 機器等に不具合が生じた場合などすぐに対応できる環境が整っている。

また、「図書館」においては、教員採用試験対策の問題集や教育新聞・教育雑誌等を備えており、最新の情報を学生がいつでも必要に応じて利用できるように資料等を整えている。

次に、4 教室に電子黒板や ICT 機器を活用できるような環境が設備されており、「e-ラーニングシステム」を教材としたオンライン授業や Wi-Fi 環境も整備されている。

③取り組み上の課題

本学の取り組み上の課題としては、教職課程科目数等の見直しも念頭に置いた、質的向上をどう図っていくかについても今後の検討課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-3 学生便覧 2022 P. 241～P. 256

基準領域 1-2-4

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(ファカルティ・ディベロップメント)や SD(スタッフ・ディベロップメント)の取り組みを展開している。(全学科共通)

①状況説明

本学では、全学的に前期・後期ごとに FD 推進委員会による「学生による授業評価アンケート」や「FD 研修会」を行い、教員は「授業改善案」の作成・提出を年 2 回行っている。
このような教育改善活動により、本学科では、学修成果の点検・評価結果のフィードバック行い、教育内容・方法及び学修指導等の改善を図っている。(資料 1-2-4)

②長所・特色

本学全体における教職課程質的向上の授業評価としては、学内と学外における FD や SD の取り組みの特色がある。

学内全ての授業における「学生による授業評価アンケート」、これに基づいて教員は「授業改善案」の作成・提出をしている。また、学内全体の FD 研修会を開催している。

さらに、全国私立大学教職課程協会(全私教協)などの外部情報に基づいて FD や SD の研修会等に取り組んでいる。

本学科においては CP(カリキュラム・ポリシー)の特性に合わせた教授方法の工夫や指導改善に取り組んでいる。

③取り組み上の課題

大学全体の学修成果の点検・評価については、学修成果の向上を示すエビデンスのさらなる蓄積をすることが求められる。また、本学においては、学生一人一人にフィードバックを行い資格・就職・教職等の個々の学修成果につながる教育内容・方法及び学修指導等の改善を図ることが、今後の検討課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-4 令和 3 年度福山平成大学自己点検評価書 P. 61～P. 64

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/r03_jikohyoka.pdf)

基準領域 1-2-5

教職課程に関する情報公表を行っている。(全学科共通)

①状況説明

本学の教職課程の情報公開については、現在本学のホームページにおいて、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づき、下記内容とともに教員免許状取得者及び教員としての進路も含めて情報公開をしている。(全体)

- (1) 本学で取得できる教員免許状の種類と免許教科
- (2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

(各学科ごとに示している)

- (3) 教員養成に係る組織
- (4) 教員養成に係る教員数
- (5) 研究者一覧(各教員が有する学位及び業績)
- (6) 各教員が担当する教職に係る授業科目表
- (7) 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業の授業計画に関すること (各学科ごとに示している)
- (8) 卒業生の教員免許状の取得状況
- (9) 卒業生の教員への就職状況
- (10) 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること(各学科ごとに示している)

今後は、本学の『教職課程自己点検評価報告書』をホームページに掲載予定である。

(資料 1-2-5)

②長所・特色

本学の教職課程における情報公開の特色は、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づき、本学のホームページの項目を設定して情報公開をしていることである。

③取り組み上の課題

今後は、本学の「教職課程自己点検評価報告書」をホームページに掲載予定である。

また、学科として、質の向上のため内容のさらなる改善に取り組むことを課題として考える。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-5 令和 4 年度福山平成大学教職課程の情報公開

[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/kyousyoku/koukai_top.pdf)

基準領域 1-2-6

全学組織(教職課程センター)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

①状況説明

本学の教職課程の「学修成果」については、「教職課程オリエンテーション」における指導や「教職カルテ」に基づいて、個々の「学修成果」の振り返りと見直しに取り組んでいる。また、教職員の情報共有と共通理解に基づく指導により問題を把握し、「学修成果」の見直しに努めている。

さらには、各学科の教職課程に携わる教員で問題を把握し、必要に応じて、個別指導による問題解決に至っている。

個々の授業改善や授業評価アンケート、外部研究会(全私教協など)を通して、自己点検・評価等を行い、教職課程の改善に取り組んでいる。(資料 1-2-6)

②長所・特色

本学の教職課程の学修成果や自己点検・評価については、各学科の教職課程に携わる教員で問題を把握し、必要に応じて、個別指導による問題解決に努めていること。また、そのことから改善の体制が整っていることがあげられる。また、学修成果の評価の位置付けとして、現役での公立教員採用試験合格の達成を上げている。

③取り組み上の課題

今後は、各学科単位だけではなく、本学全体として常に問題解決へ向けてさらなる改善に取り組むことが課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-6 令和3年度福山平成大学自己点検評価書 P.64

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/r03_jikohyoka.pdf)

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担う適切な人材（学生）の確保・育成

基準領域 2-1-1

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。（全体含む）

①状況説明

本学の入学者に対する教職課程の情報は、「大学案内パンフレット」や「本学のホームページ」を通して公開している。また、本学の教員養成の目標、DP（ディプロマポリシー）と学科 AP（アドミッション・ポリシー）とが相互に対応しており、入学後に学科 AP（アドミッション・ポリシー）に基づいたオリエンテーションや教職指導を実施している。

（資料 2-1-1①、2-1-1②、2-1-1③）

②長所・特色

本学の入学者に対する教職課程に関する情報提供の特色は、本学「キャンパスガイド」や「本学のホームページ」を通して公開されていることである。

また、本学の教員養成の目標、DP（ディプロマポリシー）と学科 AP（アドミッション・ポリシー）が対応しており、全学的かつ各学科においても「目指す教員像」を学生、教員共に共有できるようにしている。

③取り組み上の課題

今後は、高等学校への学校訪問時やオープンキャンパス時の学科説明において、教職課程で学ぶにふさわしい学生像や目指す教員像が明確になるよう、具体的 AP（アドミッション・ポリシー）にそった望ましい学科学生の姿を示すことが課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-1-1① 令和 3 年度自己点検評価報告書 P. 16

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/r03_jikohyoka.pdf)

資料 2-1-1② CAMPUS GUIDE 2022 P. 14. 20. 26. 32. 38

基準領域 2-1-2

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

①状況説明

【経営学科：高一種（商業）】

本学科では、豊かな人間性にあふれ、考え方の異なる人たちとも協調して、時代の要請する企業経営上の、あるいは地域が直面している課題の解決に取り組み、地域の発展に貢献できるビジネスパーソンや産業人等の人材を育成することを目的として、教育課程を編成している。

そのため、ビジネスパーソンや産業人として活躍するために必要な専門教育科目を継続的に学修する中で、教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

教職課程履修を開始するための基準として、教員養成に係る科目を卒業要件より分離し、経営学に資する科目の境界線を明確にすることにより、教職課程の履修学生個々人に対する指導体制を整えている。この基準設定により、本学科では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していく仕組みとなっている。(資料 2-1-2①、2-1-2②)

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科は教職課程履修の開始と継続するための基準として、令和 3 年次入学生からのカリキュラム改正に合わせ、教職課程履修を含む「教育ソーシャルワーク履修モデル」を明示し、社会福祉士国家試験受験資格または介護福祉士国家試験受験資格にかかる要件科目の履修状況を常に確認できる授業配置を考え、教職課程の履修においては、教員養成に係る科目を卒業要件より分離している。福祉専門職養成に資する科目との境界線を明確にし、教職課程の履修および教育実習履修における学生個々人に対する指導体制を整えた上で、本学科教員による合議体によって、教職課程の履修の開始（「教育ソーシャルワーク履修モデル」の選択）を許可する体制を設けている。また、教職課程を履修継続するために、本学「教員免許ガイドブック」を用いた「教職オリエンテーション」において教育実習受講資格を含めた自らの資質の振り返りができる環境を整備している。

このことにより、本学科では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していく仕組みとなっている。(資料 2-1-2③)

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科は教職課程履修の開始と継続するための基準を定め、「教員免許ガイドブック」に記載するとともに、全学の「教職課程説明会」、学科の「履修登録オリエンテーション」において教職課程を履修する学生に周知している。

教職課程の履修を開始する基準としては、「教職課程説明会」への出席、「履修登録オリエンテーション」への出席及び 1 年次における教職対応の「第 66 条の 6 に定める科目」の履修を求めている。

教職課程を継続する基準としては、2 年次以降の各年次の「教職課程説明会」への出席、「履修登録オリエンテーション」への出席及び届出事項等として①教職カルテの入力、②教職課程履修届の提出、③受講教育・養護実習（予備）登録書の提出、④教育実習関係書類の提出を求めている。また、教育実習履修に対して「教育実習受講資格」の基準を設定し、教育実習を受講するすべての学生がこの基準を満たすことを求めている。

これらの基準設定により、本学科では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修し資質・能力を向上していくしくみとなっている。(資料 2-1-2②、2-1-2③)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科は教職課程履修の開始と継続するための基準として、学生の行動変容や履修状況を常に確認できる授業配置を考え、教職課程の履修においては、教員養成に係る科目を卒業要件より分離し、健康・スポーツ科学に資する科目の境界線を明確にしていることから、教職課程の履修学生個人に対する指導体制を整えている。そして、教職課程を履修継続するために、本学「教員免許ガイドブック」を用いて「教職オリエンテーション」において教育実習受講資格を含めた自らの資質の振り返りを行わせている。また、教育実習履修に対して「教育実習受講資格」の基準を設定し、教育実習を受講するすべての学生がこの基準を満たすことを求めている。

この基準設定により、本学科では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していくしくみとなっている。(資料 2-1-2③)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程では、1 年次から 4 年次までの所定の科目を履修し、年度の終わりには「教職カルテ」の記入を行い自身の修得状況を確認させ、確実に履修できるよう個別指導体制を整えている。また、教職課程を履修継続するために、本学「教員免許ガイドブック」を用いて、年度初めには、「教職オリエンテーション」を行い、教育実習受講資格を含めた自らの資質の振り返りを行わせている。また、教育実習・養護実習履修に対して「教育実習・養護実習受講資格」の基準を設定し、教育実習・養護実習を受講するすべての学生がこの基準を満たすことを求めている。

この基準設定により、本学科では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していくしくみとなっている。(資料 2-1-2④)

②長所・特色

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程では「学生便覧」や「教員免許ガイドブック 2022」にある通り、教職課程履修を開始・継続するための基準を明確に設定している。また、学科別オリエンテーションにおいて、教職課程の履修を希望する学生へ個別に教職指導も行っている。

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科の教職課程では、「教育ソーシャルワーク履修モデル」を明示し、教職課程履修の開始と継続するための履修基準を明確に設定して、教職指導を行っていることである。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の教職課程では、取得を希望する教員免許に応じた履修モデルを設定している。また、1 年次より少人数担任制(ゼミ)を取り入れ、少人数指導、個別指導によりきめ細かな教職課程履修相談・指導・サポートを行っている。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の教職課程では、教職課程履修の開始と継続するための基準を明確に設定して、教職指導を行っていることである。また、「学科内履修基準」を設定している。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程では、1年次から4年次までの所定の科目を履修し、年度の終わりには「教職カルテ」の記入を行い自身の修得状況を確認させ、確実に履修できるよう個別指導体制を整えている。また、教職課程を履修継続するために、「教員免許ガイドブック」を用いて、年度初めに、「教職オリエンテーション」を行い、教育実習受講資格を含めた自らの資質の振り返りを行わせている事である。

③取り組み上の課題

【経営学科：高一種(商業)】

今後は、1、2年次の学科別オリエンテーションにおいて、教職を担うにふさわしい学生像を示すとともに、教職課程について希望者以外にも説明をすることで、学生の教職課程への興味・関心を喚起することが課題としてあげられる。

【福祉学科：高一種(福祉)】

今後は、高等学校への学校訪問時に具体的なAP(アドミッション・ポリシー)における学科生の姿像を示すことが求められる。

また、さらなる教職の質の向上を鑑みて、「学科内履修基準」や「教育実習受講資格」の規準を設けることが必要である。

【こども学科：幼一種、小一種】

今後は、1年次より教職課程の履修が始まることから、本学科の高等学校への学校訪問時における、具体的なAP(アドミッション・ポリシー)における学科生の姿像を示し、教職課程への理解と意欲を高めることが求められる。

また、さらなる教職の質の向上を鑑みて「教育実習受講資格」の基準の見直しや新たな基準設定などを設けることが課題としてあげられる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

今後は、高等学校への学校訪問時における、具体的なAP(アドミッション・ポリシー)における学科生の姿像を示すことが求められる。

さらなる、教職の質の向上を鑑みて「教育実習受講資格」の基準の見直しや新たな設定基準などを設けることが課題としてあげられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

今後は、教職の質の向上を鑑みて「教育実習・養護実習受講資格」の規準の見直しや新たな設定基準などを設けることが課題としてあげられる。

＜根拠となる資料・データ＞

資料 2-1-2① 学生便覧 2022 P. 7～P. 11、P. 47. 50、P. 88～P. 92、P. 95. 104

資料 2-1-2② 教員免許ガイドブック 2022

資料 2-1-2③ 令和 3 年度自己点検評価報告書 P. 49～P. 54、P. 62

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/r03_jikohyoka.pdf)

資料 2-1-2④ 令和 4 年度 福山平成大学教職課程の情報公開

[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/kyousyoku_koukai_top.pdf)

基準領域 2-1-3

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

①状況説明

【経営学科：高一種(商業)】

本学科では、ディプロマ・ポリシーを 4 つ策定している。そのポリシーを基に修得していく学修初期段階および学科別オリエンテーションにおいて、教職課程の履修受け入れを確認している。高等学校教諭一種免許状(商業)を取得する学生が多くない。そのため、本学科における教職課程の履修受け入れは、特定の人数を定めずに、教職課程を履修させている。教職課程の履修においては、教員養成に係る科目を卒業要件より分離し、経営学に資する科目の境界線を明確にすることにより、教職課程の履修学生個々人に対する指導体制を整えている。

(資料 2-1-3①、2-1-3②)

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科では、教職課程の履修受け入れは人数を定めずに、入学後に学生個々人の学修状況を把握した上で判断し、社会福祉士国家資格もしくは介護福祉士国家資格の受験資格とともに教員免許状の取得を目指す「教育ソーシャルワーク履修モデル」の履修者に教職課程を履修させている。2-1-2 でも述べたが教職課程の履修においては、教員養成に係る科目を卒業要件より分離し、福祉専門職養成に資する科目の境界線を明確にしていることから、教職課程の履修学生の受け入れ指導体制が整っている。(資料 2-1-3③)

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科では、ディプロマ・ポリシーで設定されている資質・能力を備えた保育者を育成することを目的とした科目を配置し、これらのカリキュラム・ポリシーに準じたカリキュラムツリー及びカリキュラム・マップを作成している。現行カリキュラムは、平成 30(2018)年度に 14 の

科目領域から4領域に整理統合し再編されたカリキュラム・ポリシーに即した教育課程の編成となっている。本学科において、幼稚園課程に受け入れている学生は、25名から35名程度(定員50名)で推移しており、小学校課程においては、10名から15名程度(定員50名)で推移しており、専任教員によるきめ細やかな指導が行き届く適切な規模の履修学生となっている。

(資料2-1-3③、2-1-3④)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科では、教職課程の履修受け入れは、教員免許種(養護教諭含む)ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の学修状況を把握した上で判断し、教職課程を履修させている。2-1-2でも述べたが教職課程の履修においては、教員養成に係る科目を卒業要件より分離し、健康・スポーツ科学に資する科目の境界線を明確にしていることから、教職課程の履修学生の受け入れ指導体制が整っている。(資料2-1-3③)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科では、教職課程の履修受け入れは、教員免許種(養護教諭を含む)ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の学修状況を把握した上で判断し、教職課程を履修させている。

(資料2-1-3③)

②長所・特色

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程の履修受け入れの特色としては、特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の学修状況に基づき判断し、教職課程を履修していることである。これは本学科から高等学校教諭一種免許状(商業)を取得する学生へ個別指導を行いやすい特色がある。

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科の教職課程の履修受け入れの特色としては、人数を定めずに、入学後に学生個々人の学修状況に基づき判断し、「教育ソーシャルワーク履修モデル」の履修者が教職課程を履修していることである。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の教職課程の特色としては、学生便覧及びウェブページにおいて「こども学科教育方針」として、AP(アドミッション・ポリシー)、CP(カリキュラム・ポリシー)、DP(ディプロマ・ポリシー)が学生に周知され、一目でそれらの関係性が理解できることは長所である。1年次は「キャリアを模索する」ための時期とし、学生自身が将来のキャリアへ形成に向けて模索するとともに、大学入学後に自身の将来目標の変更を希望した際にも柔軟に対応することのできる体制となっていることが、特色である。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の教職課程の履修受け入れの特色としては、教員免許種(養護教諭含む)ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の学修状況に基づき判断し、教職課程を履修していることである。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程の履修受け入れの特色としては、教員免許種(養護教諭を含む)ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の学修状況に基づき判断し、教職課程を履修していることである。

③取り組み上の課題

【経営学科：高一種(商業)】

今後は、本学科が目指す教員像を想定しながら、教職の質の向上も鑑みつつ、履修学生の受け入れに取り組むことが課題としてあげられる。

【福祉学科：高一種(福祉)】

今後は、本学科が目指す教員像を想定しながら、教職の質の向上も鑑みつつ、履修学生の受け入れに取り組むことが課題としてあげられる。

【こども学科：幼一種、小一種】

今後は、取り組み上の課題として、DP(ディプロマ・ポリシー)に即しさらに適切な指導を提供することができる規模の履修学生を受け入れ、地域社会に輩出していくことが課題としてあげられる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

今後は、本学科が目指す教員像を想定しながら、教職の質の向上も鑑みつつ、履修学生の受け入れに取り組むとともに、履修規準の見直しも課題として考えられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

今後は、本学科が目指す教員像を想定しながら、教職の質の向上を鑑みつつ、履修学生の受け入れに取り組むことが課題として考えられる。

<根拠となる資料・データ>

資料 2-1-3① 学生便覧 2022 P.7～P.11

資料 2-1-3② 令和4年度 福山平成大学教職課程の情報公開

[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/kyousyoku_koukai_top.pdf)

資料 2-1-3③ 令和 3 年度自己点検評価報告書 P. 46～P. 48、P. 46. 50. 51

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/r03_jikohyoka.pdf)

資料 2-1-3④ 学生便覧 2022 P. 63～P. 67

基準領域 2-1-4

「教職カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

①状況説明

本学の教職履修指導の実施状況は、まず「履修指導」において、各学科の教員像及び「学科内履修基準」に照らし教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えている。そして、教職課程学びの継続として、「教員免許ガイドブック」を作成し、この冊子を用いて「教職オリエンテーション」（教職指導）を実施している。つまり、この冊子を用いて各学科目的方針と照らしながら本学教職の目的や教職履修指導を実施し、さらには、教育実習の心得や教員を志す心構え等を指導している。

また、「教職カルテ」を活用した履修指導を行っている。このことは、「教職カルテ」を用いて、教員を目指すに必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り指導を実施し、教員免許取得における履修状況(学修成果)の達成と教員として身につけるべき必要な知識技能や態度について、総合的にバランスよく把握し自己理解・自己確認ができる指導を行っている。

さらには、各学科の教職担当教員が履修指導や進路指導を行っている。加えて本学「図書館」では、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集や教育雑誌等も備えており、学生が授業や教育実習に備えて、いつでも閲覧・使用して学習に活用できるように環境を整えている。

(資料 2-1-4①、2-1-4②)

②長所・特色

本学の教職課程履修学生に対する教職指導の特色は、「履修指導」においては、各学科の教員像及び「学科内履修基準」を設定していることである。これにより、教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えている。次に「教員免許ガイドブック」の作成と活用である。この冊子を用いて本学の教職課程の目的や履修指導を実施し、そして、教育実習の心得や教職員を志す心構え等を指導している。

また、「教職カルテ」を活用した履修指導である。「教職カルテ」を用いて指導することにより、必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り、学修成果の達成、また教員として身につけるべき必要な知識技能や態度について、総合的にバランスよく把握し自己理解・自己確認ができることである。さらに、各学科の教職担当教員が履修指導や進路指導を行っている。

また、本学「図書館」には、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集や教育雑誌等も備えており、学生が授業や教育実習に備えて、いつでも閲覧・使用して学習に活用できるように環境を整えていることである。こども学科では、独自の「採用試験対策室」があり、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集や教育雑誌等も備えてある。

③取り組み上の課題

今後は、各学科独自の「教職室」等を設置し、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集や教育雑誌等も備え、学生が授業や教育実習の準備のために、いつでも閲覧・使用し学習に活用できる環境を整えていくことが課題としてあげられる。また、現在「採用試験対策室」が設置してあることも学科においては、資料の充実を図ることが課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-1-4① 教員免許ガイドブック 2022

資料 2-1-4② 学生便覧 2022 P. 256

基準領域 2-2 教職へのキャリア支援

基準領域 2-2-1 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

①状況説明

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性については、下記のような指導を通して把握している。

1、2 年次では、履修指導における教職科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導を行っている。また、本学科の教育課程を通し、商業科教員として必要な基礎的な知識・技能・思考力・判断力を身につけ、学生の教職に就こうとする意欲や適性を促している。そして、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」において、学科の学生を指導教員ごとにわけ、少人数教育を実施しているので、学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握しやすい。

2、3 年次では、教職オリエンテーションを通し、学生自身が教職に対する意欲や適性を把握し、教職課程の履修学生個々人に対し、個別指導を行っている。また、本学科の教育課程を通し、商業科教員として必要となる理論的な能力とともに実践的な指導力を身につけ、学生の教職に就こうとする意欲や適性を促している。

4 年次では、「教職実践演習」や「教育実習Ⅱ」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導を含めながら指導している。また、3 年次に「ゼミナールⅠ」において、指導教員に卒業研究や進路選択を個別に指導しており、4 年次の「ゼミナールⅡ」においても 3 年次の指導教員から継続的に指導を受けることができるため、学生の教職に就こうとする意欲を把握・継続させやすい。(資料 2-2-1①、2-2-1②)

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科の教職課程履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性については、下記のような指導を通して把握している。

在学中は(1-4 年次)、学校関係を含む幅広いボランティア情報を通知し様々な年代やニーズのある方との交流を促進するための情報発信をしている。高大連携の取り組みとして広島県立

戸手高校との研究交流事業や広島県立総合技術高校との課題探求事業を行っている。中学や高校への出前講座も展開している。例としては、避難所運営ゲーム（HUG）の実施、薬物乱用防止教室の講師の担当などがある。これらの事業に参加することを通じて自らの学びを踏まえた他者への伝達力を身につけ、また、講義に関連する実践力を高めている。

各学年について言及すると、1年次では、履修指導における教職科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導を行っている。また、科目「ボランティア活動論」などを通じて様々なボランティア活動への参加を促し、目的をもって人とコミュニケーションをとる練習や実践の機会を与えている。

2年次では、地域連携として上記の取り組みを展開しながら、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。ゼミナール科目において教職課程希望者の集うゼミを設け学生同士が切磋琢磨できる環境を整えている。

3年次では、高大連携事業を活用しながら教育実習前に学生の教職に対する意欲を喚起している。また、自己の教職に対する適性を理解できるように指導をしている。さらに、学生による「模擬授業」を通して、教職に対する理解、教員に求められる資質や責任、教育実践への意欲喚起等の指導をしている。加えて、「教職カルテ」を用いて、教職に対する自己の適性を理解し、また、教職科目授業内で4年次生「教育実習体験発表」を聴くことにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行っている。

4年次では、「教育実習事前指導」や「教育実習事後指導」の「教職オリエンテーション」また、「教育実習出陣式」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。さらには、教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。（資料2-2-1③）

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性について、履修指導における教職科目の登録や教職に対する自覚や責任、意欲喚起の指導、地域の幼稚園・こども園での実地体験・ボランティアの指導を以下のように行うことによって把握している。

1年次では、履修指導における教職科目の登録と教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導を図り「保育実地体験Ⅰ（保・幼）」で地域連携としてボランティアを行い、教職に対する理解について具体的に把握し、指導している。

2年次では、「保育実地体験Ⅱ（保・幼）」において地域連携として地域の幼稚園・こども園でペープサート等の上演を行うことにより、教職に対する理解と自己の適性について把握し、指導をしている。

3年次では、「保育キャリア演習Ⅱ（保・幼）」において地域連携として学内に幼稚園児も招き行う行事「落ち葉をひろって遊ぼう」の企画運営等を行うことにより、教職に対する理解と自己の適性について把握し、指導をしている。また、教育実習前に幼稚園での「見学授業」で、幼児教育の実際に触れることにより、学生の教職に対する意欲を喚起し、自己の教職に対する適性を理解できるように「見学授業」後、レポート課題で把握し、指導をしている。さらに、「保

育指導法総論」で、学生による「模擬保育」を通して、教職に対する理解、教員に求められる資質や責任、教育実践への意欲喚起等の指導をしている。加えて、「教職カルテ」を用いて、「教育実習受講資格」となる「学科内履修基準」を通して、教職に対する自己の適性を理解し、また、教職科目授業内で4年次生「教育実習体験発表」を聴くことにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行っている。さらに、地域連携のボランティア等で、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について理解を深めることのできる指導をしている。

4年次では、「教育実習事後指導」の「教育実習報告会」また、広島県私立幼稚園連盟主催「幼稚園・認定こども園ナビ」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら状況を把握し、指導している。さらには、幼稚園教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。

小学校課程履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性について、履修指導における教職科目の登録や教職に対する自覚や責任、意欲喚起の指導、地域の小学校での実地体験・ボランティアの指導を以下のように行うことによって把握している。

1年次では、履修指導における教職科目の登録や「教育キャリア演習Ⅰ（小）」の授業で、教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導を図り「教育実地体験Ⅰ（小）」で地域連携としてボランティアを行い、教職に対する理解について具体的に把握し、指導している。

2年次では、「教育実地体験Ⅱ（小）」において、地域連携として地域の小学校でのボランティア活動を通して、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。また、教職科目授業内で3年次生による「教育実習体験発表」を聴くことにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行っている。

3年次では、各教科指導法の授業において一人1回以上の模擬授業を行い、子どもが中心となる授業力を学生に付けるとともに、教職に対する理解や教員に求められる資質・能力、責任、教育実践への意欲喚起等の指導を図っている。また、「教職カルテ」や「教育実習受講資格」となる学科内履修基準を通して、教職に対する自己の適性を理解し、地域連携の「ボランティア」等で、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について学びを深めている。加えて教育実習事後指導の「教育実習報告会」等において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含め指導している。さらに、小学校教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深める指導を行っている。

4年次では、「教職実践演習（幼・小）」内で、小学校教員志望者のみのグループを作成し、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含め状況を把握し、指導を行っている。また、小学校教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する一層の意欲喚起や教職への理解を深める指導を行っている。（資料2-2-1③、2-2-1④）

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性については、下記のような指導を通して把握している。

1 年次では、履修指導における教職科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導を行っている。

2 年次では、地域連携としてボランティア登録をし「学校支援ボランティア」等により、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。

3 年次では、高大連携から教育実習前に高等学校の「観察授業」で、「体育授業場面のコーディネートシート」を活用し研究に努め、学生の教職に対する意欲を喚起している。また、自己の教職に対する適性を理解できるように「観察授業」後、レポート課題で指導をしている。さらに、学生による「体育」と「保健」の「模擬授業」を通して、教職に対する理解、教員に求められる資質や責任、教育実践への意欲喚起等の指導をしている。加えて、「教職カルテ」を用いて、「教育実習受講資格」となる「学科内履修基準」を通して、教職に対する自己の適性を理解し、また、教職科目授業内で 4 年次生「教育実習体験発表」を聴くことにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行っている。さらに、地域連携の「学校インターンシップ」等で、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について理解を深めることのできる指導をしている。

4 年次では、「教育実習事前指導」や「教育実習事後指導」の「教職オリエンテーション」また、「教育実習出陣式」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。さらには、教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。

養護課程では、1 年次で、履修指導における教職科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導を行っている。

2 年次では、看護の専門性を高めるため、「学校看護学」の授業に学外講師として病院の看護部長を招き指導を受けている。引き続き病院での看護実習を履修させることにより、養護教諭が教職であるとともに看護の技術も求められることを指導している。

3 年次では、前期の養護実習前の指導として、学校全体の理解や「健康教育」の模擬授業等を通して、教職に対する理解、養護教諭に求められる資質や責任、教育実践への意欲喚起等の指導をしている。後期の養護実習を経験することにより、これまで学んできた知識や技術を学校現場で体感することにより、より強い教職への意欲につながる。

4 年次では、地域の小、中、高等学校の養護教諭ボランティア体験を経験させることにより、養護教諭の職務内容の理解や教職に対する意欲を喚起している。

教員採用試験対策としては、2 年次から 4 年次までの学生を対象に養護教諭の専門教科に特化した「養護塾」を定期的に開催し教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。(資料 2-2-1③、2-2-1⑤)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

看護学科の教職課程履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性については、下記のような指導を通して把握している。

1 年次では、学年オリエンテーションにおいて、履修指導における教職科目の登録と、教職担

当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起の指導を行っている。また、「基礎ゼミⅠ」で教職課程の理解を深めるために全員に「教職課程について」講義を行っている。

2年次では、地元の教育委員会が行う放課後ボランティアやその他のボランティア活動への参加を推奨している。また、高等学校(看護)教諭、養護教諭として働いている卒業生に「基礎ゼミⅡ」の授業内で教員の仕事の実際を講演してもらう等、教職に対する理解と自己の適性について考える機会を設けている。

3年次では、「教職カルテ」を用いて、「教育実習受講資格」となる「学科内履修基準」を通して、教職に対する自己の適性を理解し、また、教職科目授業内で4年次生から「教育実習・養護実習報告会」を受講することにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行っている。

4年次では、教育実習前に「教職オリエンテーション」を受講した、「教育実習指導」「養護実習指導」において、事前に教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含め指導している。実習後には、「教育実習・養護実習」の報告会を開催し4年次生だけでなく低学年も参加の機会を設けている。さらには、2・3年次生において、4年次生から「教員採用試験報告会」で教員採用試験についての詳細を聞くことにより教員採用試験に向けての意識を喚起し教職への理解を深めることができる指導を行っている。(資料2-2-1②)

②長所・特色

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程履修学生に対する教職指導の特色は、学年が進むにつれて、商業科教員に必要な基礎的な力、応用的な力、実践する力を身につけていくことで、教職に就こうとする意欲の喚起や適性を備えていく点にある。

1・2年次では、履修指導における教職科目の登録と、教職担当における教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導体制が整っている。また、基礎的な教職科目や経営に資する科目の学修を通し、商業科教員として必要な基礎的な力を養うことができ、学生自身が教職に対する意欲の喚起につながる。

2・3年次では、教職オリエンテーションを通し、学生自身が教職に対する意欲や適性を把握でき、教職課程の履修学生個々人に対し、教職担当教員による教職への意欲や適性を把握できるように指導体制を整えている。また、教職科目や経営に資する科目における理論的・実践的な学びを通し、商業科教員として必要な応用的な力を養うことができ、学生自身が教職に対する意欲の喚起につながる。

4年次では、「教職実践演習」や「教育実習Ⅱ」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導を含めながらの指導体制が整っている。

また、1、2年次の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、3、4年次の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、少人数教育を実施しているので、学生の意欲や適性を把握でき、個別指導を含めながらの指導体制が整っている。

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科の教職課程履修学生に対する教職指導の特色は、薬物乱用防止教室の講師として実際に小中高等学校に出向いて講義を担当するなど、講義に関連する実践力を高めていること、地域交流の一環として避難所運営ゲーム（HUG）を導入し、近隣の小中高等学校に出掛けながら学校教育との交流を図っていること、そして学校関係を含む幅広いボランティア情報を通知し様々な年代やニーズのある方との交流を促進するための情報発信をしていることである。

学年ごとでは1年次から4年次を通して、下記のような指導をしている。

1年次では、履修指導における教職科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導体制を整えている。講義においても「ボランティア活動論」を履修させ、様々なボランティア活動への参加を促し、目的をもって人とコミュニケーションをとる練習や実践の機会を与えている。

2年次では、ゼミナール科目において教職課程希望者の集うゼミナールを設け学生同士が切磋琢磨できる環境を整えている。また、地域連携のボランティアにより、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。

3年次では、教育実習前の「授業研究」及びレポート課題、「模擬授業」を通して、学生の教職に対する意欲喚起や自己の適性を理解できるように指導をしている。また、「教職カルテ」を用いて自己の適性を理解し、また、「教育実習体験発表」での聴講、等を通して、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について指導をしている。

4年次では、「教育実習事前指導」や「教育実習事後指導」の「教職オリエンテーション」「教育実習出陣式」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程履修学生に対する教職指導の特色は、1年次から4年次まで段階的に継続して行っていることとその指導を学科教員全員で行っていることである。

まず、1年次から4年次までの履修指導における教職科目の登録では、基礎ゼミの時間において担当教員全員が教職に対する自覚と責任、意欲喚起の指導を行っている。このことにより、個々の学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握することが出来ている。

次に、学年ごとの学修状況に合わせて、教職に対する理解について具体的に指導する体制を整えていることである。1年次での「保育実地体験Ⅰ（保・幼）」で地域連携としてボランティアを行い、教職に対する理解について具体的に指導している。2年次での「保育実地体験Ⅱ」において地域連携として地域の幼稚園・こども園でペープサートの上演を行うことにより、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。3年次での「保育キャリア演習Ⅱ（保・幼）」、教育実習前の「見学授業」「保育指導法総論」を通して、教職に対する理解、教員に求められる資質・能力、責任、教育実践への意欲喚起等の指導をしている。加えて「教職カルテ」の記入や4年次生の「教育実習体験発表」の実施により教職への理解と責任、意欲喚起や自己の

適性について理解を深めることのできる指導をしている。4年次では、「教育実習事後指導」の「教育実習報告会」だけでなく、広島県私立幼稚園連盟主催「幼稚園・認定こども園ナビ」の参加や幼稚園教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。

小学校課程履修学生に対する教職指導の特色は、1年次から4年次まで段階的に継続して行っていることとその指導を学科教員全員で行っていることである。

まず、1年次から4年次までの履修指導における教職科目の登録では、基礎ゼミの時間において担当教員全員が教職に対する自覚と責任、意欲喚起の指導を行っている。このことにより、個々の学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握することが出来ている。

次に、学年ごとの学修状況に合わせて、教職に対する理解について具体的に指導する体制を整えていることである。（以下の学年ごとの長所・特色は上記の「状況説明」と重複する。）

1年次では、履修指導における教職科目の登録や「教育キャリア演習Ⅰ（小）」の授業で、教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導を図り、「教育実地体験Ⅰ（小）」で地域連携としてボランティアを行い、教職に対する理解について具体的に把握し、指導できる体制を整えている。

2年次では、「教育実地体験Ⅱ（小）」において地域連携として地域の小学校でボランティア活動を行うことにより、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。また、「教職カルテ」を用いて、「教育実習受講資格」となる学科内履修基準を通して、教職に対する自己の適性を理解し、教職科目授業内で3年次生による「教育実習体験発表」を聴くことにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導ができている。

3年次では、さらなる地域連携として地域の小学校でのボランティア活動を通して、教職に対する理解や教員に求められる資質・能力、自己の適性について理解を深められる指導を図っている。また、教育実習前にもう一度、不安な教科や領域に対しての教材研究や模擬授業を行うことを通して、その不安を解消し、「教育実習Ⅲ（小学校）事前事後指導」の「教育実習報告会」等では、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含め指導している。加えて、小学校教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解について深めることができる指導を行っている。

4年次では、「教職実践演習（幼・小）」内で、小学校教員志望者のみのグループを作成し、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含め指導している。小学校教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程履修学生に対する教職指導の特色は、学年ごとに1年次から4年次を通して、下記のような指導をしていることである。

1年次では、履修指導における教職科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導体制を整えている。

2年次では、地域連携の「学校支援ボランティア」により、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。

3年次では、教育実習前の「観察授業」による「授業研究」及び「観察授業」後、レポート課題、「模擬授業」を通して、学生の教職に対する意欲喚起や自己の適性を理解できるように指導をしている。また、「教職カルテ」を用いて「教育実習受講資格」となる「学科内履修基準」を通して、自己の適性を理解し、また、「教育実習体験発表」での聴講、地域連携の「学校インターンシップ」等を通して、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について指導をしている。

4年次では、「教育実習事前指導」や「教育実習事後指導」の「教職オリエンテーション」「教育実習出陣式」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。さらには、教員採用試験に向けて「教師塾」による指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。

養護教諭課程履修学生に対するキャリア支援については下記のような指導をしている。

1年次では、履修指導における養護教諭科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導体制を整えている。

2年次では、養護教諭免許取得に向けた必須授業を実施していることから、養護教諭の職務内容を学び意欲を高めている。

3年次では、「養護実習事前指導」や「養護実習事後指導」において、養護教諭に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。保健教育である「模擬授業」の実施、「保健だより」の作成などを通じて、学生の教職に対する意欲喚起や自己の適性を理解できるように指導をしている。

4年次では、地域の学校に依頼し養護教諭のボランティアを実施する事により、より実践的な資質の向上に努めている。

さらに学年を問わず、教員採用試験に向けた取り組みとしては、学外講師を招聘しての「採用試験講座」を実施し、養護教諭独自としては「養護教諭勉強会」により専門教科対策を実施している。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程履修学生に対する教職指導の特色は、学年ごとに1年次から4年次を通して、下記のような指導をしていることである。

1年次では、学年オリエンテーションにおいて、履修指導における教職科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導体制を整えている。また、授業の中で看護学科の学生全員に教職課程の特徴や魅力を伝え学生にも周知している。

2年次では、地元の教育委員会が行う放課後ボランティア等により、教職に対する理解と自己の適性について指導している。また現場で教員として活躍している卒業生に教員の仕事の実際を講演してもらう等、教職に対する理解と自己の適性について考える機会を設けている。

3年次では、「教育実習受講資格」となる「学科内履修基準」を通して、教職に対する自己の

適性を理解し、また、「教育実習・養護実習報告会」の参加を通して、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について指導している。

4年次では、教育実習前に「教職オリエンテーション」を受講しまた、「教育実習指導」「養護実習指導」において、事前に教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含め指導している。実習後には、「教育実習・養護実習」の報告会を開催し教員としての心構えや責任、教育実践についてのリフレクションの機会を設けている。さらには、2・3年次生において、4年次生から「教員採用試験報告会」で教員採用試験についての詳細を聞くことにより教員採用試験に向けての意識を喚起し教職への理解を深めることができる指導を行っている。

③取り組み上の課題

【経営学科：高一種(商業)】

今後は、本学科の関係教員間での情報共有を、引き続き推進し、学生の相談・進路指導体制をさらに強化していくことが課題としてあげられる。

【福祉学科：高一種(福祉)】

今後は、1年次の段階から教材研究や教員採用試験のための指導を早期に行いたい。また、教職に特化した進路指導体制を整えていくことが課題としてあげられる。

【こども学科：幼一種、小一種】

今後は、本学科における「模擬保育または模擬授業」の取り組みに1年次の後期から参加をさせ、教材研究や教員採用試験のための指導を早期から行う必要がある。また、学生がいつでも教員に相談できる環境、進路指導がおこなえる体制づくりが必要である。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

今後は、本学科における「教師塾」の取り組みに1年次の後期から参加をさせ、教材研究や教員採用試験のための指導を早期に行いたい。また、随時、相談に対応できる進路指導体制を整えることが課題としてあげられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

今後は、「教育実習・養護実習報告会」について、3年次生は臨地実習と重なるため参加者が少なく実施の時期を再考する必要がある。「教員採用試験報告会」は、2・3年生次を対象としているが、1年次から受験体験談を聞く機会を設け、採用試験のための指導を早期に開始していくこと、また、いつでも相談できる体制を整えていくことが課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-1① 教員免許ガイドブック 2022

資料 2-2-1② 令和 4 年度 福山平成大学教職課程の情報公開

[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/kyousyoku_koukai_top.pdf)

資料 2-2-1③ CAMPUS GUIDE 2022 P.16.22.26.29

資料 2-2-1④ シラバス検索 ([heisei-u.ac.jp](https://www.heisei-u.ac.jp))

資料 2-2-1⑤ 各学科就職先/内定者・卒業生の声

[学部・大学院 | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp)

基準領域 2-2-2 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

①状況説明

本学の教職課程履修学生に対するキャリア支援は、まず、広島県・広島市及び岡山県教育委員会による「各県及び政令市教員採用試験説明会」を開催し、教員採用試験対策を個別指導も含め実施している。次に、専修免許が取得可能な学科については「大学院進学」に向けた個別指導を実施している。その他、教員免許状取得による進路拡大となる学校事務や児童養護施設、福祉施設等への進路指導等も実施している。

また、こども学科の小学校課程においては、独自の就職支援プログラムにより、小学校教員志望者には 1 年次から教育者としての資質・能力を身につけ、現役で採用試験に合格できるように支援している。また、外部の小学校教員採用試験対策の模擬テストや講座に参加することを促し、小学校教員採用試験対策を個別指導も含め実施することで、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。(資料 2-2-2)

②長所・特色

本学の教職履修学生に対する進路指導の特色としては、広島県・広島市及び岡山県教育委員会による「各県及び政令市教員採用試験説明会」を開催し、教員採用試験対策を個別指導も含め実施している。また、専修免許が取得可能な学科については「大学院進学」に向けた個別指導を実施している。その他、教員免許状取得による進路拡大となる学校事務や児童養護施設や福祉施設等への進路指導等も実施している。

また、こども学科の幼稚園課程、小学校課程それぞれにおいて、独自の就職支援プログラムにより進路指導等を実施している。

③取り組み上の課題

今後は、本学における教員志望者に向けたキャリア支援として、現場を経験した実務家教員の更なる活用により、現場の実情に合わせたキャリア教育内容を充実させるとともに、各県・市教育委員会の指導主事や採用担当の人事主事等を招聘したり、外部講師による講義も一層の充実を図ったりするなど、具体的な支援体制を整えていくことが求められる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-2 各学科就職先/内定者・卒業生の声

学部・大学院 | [福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 2-2-3 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

①状況説明

本学の教職に就くための情報提供は、「就職情報システム(HP)」や掲示板を通して、「各都道府県の教員採用試験」情報、「私立学校の教員採用」情報、「大学院」情報、及び「各県及び政令市教員採用試験説明会」などの各種情報提供を行っており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されている。

また、こども学科の小学校課程では、下記に示す(1)科目、(2) Web、(3)専門演習担当者の3つを通して独自方法で行っている。

(1) 科目としては、すべての教職希望者に直接教員が情報を提供する専門教育科目「教育キャリア演習Ⅰ(小)」及び「教育キャリア演習Ⅱ(小)」と、教職に就くことが決まった学生の代表から希望する学生に経験談を語る就職委員会による「就職講座」である。

(2) Web では、「学習支援システム”Cerezo”」内の掲示板を通して、各自治体の教員採用試験情報、及び各自治体の教員採用試験説明会の案内などの各種情報提供を行っている。また、大学ホームページ上の「就職先/内定者・卒業生の声」には、教職に就く道筋を掲載している。その他、教職を希望する学生のニーズを調査し、「Zelkova」ポータルシステム」内の「Web 就職」にデータを保管している。

(3) 専門演習担当者からは、学生のニーズに応じて教員採用情報を個別に提供している。

(資料 2-2-3)

②長所・特色

本学の教職に就くための各種情報提供の特色は、「就職情報システム(HP)」を通して情報提供がされており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されていることである。このことにより、教職を目指す全ての学生が、いつでも学生のニーズに応じたキャリア支援を受けることができることである。

また、カリキュラムを創意工夫して、教職に就こうとするすべての学生に直接、系統的に各種情報を提供できる仕組みを構築している点である。

③取り組み上の課題

今後は、本学科における教職を目指す全ての学生が、いつでもそれぞれのニーズに応じて主体的に情報を得られるように、「大学ポータルシステム”Zelkova”」内の「Web 就職」や「学修支援システム”Cerezo”」に私学教員や過去に採用実績のある自治体の採用情報等の各種ホームページへのリンクや各種情報を総合的に提供することが求められる。

<根拠となる資料・データ等>

2-2-3 各学科就職先/内定者・卒業生の声

[学部・大学院 | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

基準領域 2-2-4 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

①状況説明

本学の教職課程指導は、学生の意欲や適性に応じて指導をしている。また、これら教職指導のために必要な資料(教員採用試験問題集・教育辞典・教育文献・教育雑誌・教育新聞など)を準備し、教員採用試験指導や大学院への進学指導など個別指導を実施している。

(資料 2-2-4①、2-2-4②)

②長所・特色

本学の教職指導の特色は、学生の意欲や適性に応じて指導をしており、教職指導に必要な資料(教員採用試験問題集・教育辞典・教育文献・教育雑誌・教育新聞など)を、教職担当教員の「研究室」や「会議室」及び「図書館」に備えられており、教員採用試験指導や大学院の進路指導など個別指導を実施していることである。

③取り組み上の課題

今後は、本学科における教職への就職率を高めるために、県及び市教育委員会の指導主事を招聘し講義を設定することなどが課題として考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

2-2-4① 令和4年度 福山平成大学教職課程の情報公開

[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](#)

2-2-4② 各学科就職先/内定者・卒業生の声

[学部・大学院 | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

基準領域 2-2-5

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

①状況説明

【経営学科：高一種(商業)】

本学科では地域の多様な人材との連携を図り、商業科教員としての専門性を高め、視野を広げることのできるキャリア支援を行っている。経営実践では、地元企業のニーズを基に大学祭での模擬店経営の体験を行い、基礎演習Ⅰ・Ⅱでも地元中小企業の担当者を招いたり訪問したりしている。これらの活動を通し、企業の実態やニーズに触れ、現場に沿った内容を学習でき、学生自身の進路選択に対する考えがより深まる。(資料 2-2-5①)

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科の教職課程における学外との関係組織と連携した多様な人材活用については、学校訪問などを通じて教員を目指す志気や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っている。また、学校関係を含む幅広いボランティア情報を通知し様々な年代やニーズのある方との交流を促進するための情報発信をしている。

高大連携の取り組みとして 広島県立戸手高校との研究交流事業広島県立総合技術高校との課題探求事業を行い、中学や高校への出前講座も合わせて展開している。例としては、避難所運営ゲーム（HUG）の実施、薬物乱用防止教室の講師の担当などがある。これらの地域連携事業の中で学外での活動や児童生徒との交流の機会を設け、教職に就くにあたっての心構えや態度を育てる機会を設けている。（資料 2-2-5②）

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科は、学外の関係組織と連携した多様な人材活用については、現職園長や本学科卒業生の現職教員を招聘し、講話によって教員を目指す士気や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っている。また、地域連携におけるボランティアなど、学外での活動や子どもとの交流の中で教職のキャリアについて考える機会を奨励している。さらに、本学科卒業生で教職に就いている教員をゲストティーチャーとして招き、教員という職務をより身近に感じさせ教員の責務や専門的知識についての理解を深める指導をしている。小学校課程においては、小学校教員採用試験に合格した 4 年生に「合格体験談」を語らせる機会を取ることで、教員採用試験に向けた意識づけの機会を創出している。（資料 2-2-5①）

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の教職課程における学外との関係組織と連携した多様な人材活用については、「現役合格卒業生」や「現職教諭」を招聘して、講話をいただき、教員を目指す志気や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っている。また、地域連携における学校支援ボランティアや学校インターンシップなど学外での活動や児童生徒との交流の中で、教職について考える機会を奨励している。さらに、本学科卒業生で教職に就いている教員をゲストティーチャーとして招き、教員という職務をより身近に感じさせ教員の責務や専門的知識についての理解を深める指導をしている。（資料 2-2-5①）

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程における学外との関係組織と連携した多様な人材活用については、2 年次に養護教諭や、高等学校（看護）教員など教職に就いている卒業生を招聘して、学生全員に講義を行い、教員を目指す志気や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っている。また、地域連携における「学習支援ボランティア」など学外での活動や児童生徒との交流の中で、教

職について考える機会を奨励している。(資料 2-2-5①)

②長所・特色

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程における関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の特色としては、教員を目指す学生に、地元企業との活動を通し、企業の実態やニーズに触れ、現場に沿った内容を学習でき、学生自身の進路選択に対する考えがより深まる特色がある。

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科の教職課程における関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の特色としては、小中高校との連携を様々な形で持ちながら、教員の魅力ややりがいを感じさせる場面を創造している点である。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の教職課程における関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の特色としては、現職園長や校長、本学科卒業生の現職教員を招聘して、教員を目指す学生に今後求められる教員像や教員としての資質、また教員採用試験等について、講話指導を実施していることである。また地域連携のボランティアなど、学外との関係機関とも連携しながら、実践的指導力の育成にも取り組んでいる。さらに、教職科目等において現職教員(本学科卒業生での教員も含む)をゲストティーチャーとする講話を依頼し、教員として必要な資質・能力を育成するための指導を講じている点も特色の一つとしてあげられる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の教職課程における関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の特色としては、「現役合格卒業生」や「現職教諭」を招聘して、教員を目指す学生に、今後求められる教員像や教員としての資質、また教員採用試験等について、講話指導を実施していることである。また、地域連携との学校支援ボランティアや学校インターンシップなど学外との関係機関と連携しながら、実践的指導力の育成に取り組んでいることである。さらに、「教職科目授業等」で、現職教諭(本学科卒業生での教員も含む)をゲストティーチャーとして講話を依頼し、教員として必要な資質・能力を育成するための指導をしていることである。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程における学外との関係組織と連携した多様な人材の活用状況の特色は、2年次に養護教諭や、高等学校(看護)教員など教職に就いている卒業生を招聘して、学生全員に講義を行い、教員を目指す志気や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っている。教員を目指す学生だけでなくすべての学生に講和することで理解を深めている。今後求められる教員像や教員としての資質、教員採用試験等についても指導を実施していることである。また、

地域連携における「学校支援ボランティア」など学外との関係機関と連携し、実践的指導力の育成に取り組んでいることである。

③取り組み上の課題

今後は、各学科・免許種ごとに、免許を取得した学生からの体験談を記録しておく必要がある。また、2-2-4と同様に本学科のキャリア支援を充実させるために、県及び市教育委員会の指導主事を招聘し講義を設定することなどが求められる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-5① [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

資料 2-2-5② 令和4年度 出張講義一覧 [学務関係連絡事項 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準領域 3-1-1

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

①状況説明

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程編成は、建学の精神を具現化するために組まれた教育課程（卒業するために修得すべき単位）に対して適切に運用をしている。その上で、経営学科の「専門教育科目」で学ぶ専門性が、教員養成(商業科)の資質や能力の向上のための内容と整合している。

(資料 3-1-1①)

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科の教職課程編成は、建学の精神を具現化するために組まれた教育課程(卒業するために修得すべき単位)に対して適切に運用をしている。その上で、本学科の「専門教育科目」で学ぶ専門性が、教員養成(福祉科)の資質や能力の向上のための内容と整合しており、「教科及び教科の指導法に関する科目」の諸科目は、社会福祉士国家資格または介護福祉士国家資格の受験要件科目から構成している（「福祉科教育法」を除く）。(資料 3-1-1①、3-1-1②)

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科は、教職課程科目に限らず、一年間の履修可能単位数の上限を、前期・後期合計で 48 単位（前期上限 28 単位・後期上限 28 単位）としている。また「教科及び教職に関する科目」を専門教育科目として位置づけ、それら大多数を進級要件及び卒業要件としている。それにより建学の精神に基づいて策定されたカリキュラム・ポリシーと合致し、建学の精神を具現する教職課程教育を行っていると言える。(資料 3-1-1①、3-1-1②、3-1-1③)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の教職課程編成は、建学の精神を具現化するために組まれた教育課程(卒業するために修得すべき単位)に対して適切に運用をしている。その上で、健康スポーツ科学科の「専門教育科目」で学ぶ専門性が、教員養成(保健体育科)の資質や能力の向上のための内容と整合しており「教員養成科目」10 科目 20 単位として、卒業するために修得すべき単位に含めてから構成されている。(資料 3-1-1①、3-1-1④)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程編成は、建学の精神を具現化するために組まれた教育課程（卒業するために修得すべき単位）に対して適切に運用をしている。その上で、1)「教育職員免許法施行規則 第 66 条の 6」に定める科目の全ての科目が卒業するために修得すべき単位から構成されている。

4 科目、8 単位。

2)「教育の基礎的理解に関する科目」高等学校教諭一種免許（看護・保健）・中学校教諭一種免許（保健）では、それぞれが 6 科目、10 単位。養護教諭一種免許では、6 科目、8 単位。

3)「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」高等学校教諭一種免許（看護・保健）では、8 科目、8 単位。中学校教諭一種免許（保健）では、8 科目、10 単位。養護教諭一種免許では、6 科目、6 単位。

4)「教育実践に関する科目」高等学校教諭一種免許（看護・保健）では、5 科目、5 単位。中学校教諭一種免許（保健）では、5 科目、7 単位。養護教諭一種免許では、3 科目、7 単位。

＊合計単位数が、高等学校教諭（看護・保健）一種免許が、26 単位以上。中学校教諭一種免許（保健）が、30 単位以上。養護教諭一種免許が、27 単位以上が卒業するために修得すべき単位から構成されている。

5)「大学が独自に設定する科目」1 科目、1 単位。（資料 3-1-1①、3-1-1③）

②長所・特色

本学の教職課程の特色は、文部科学省「教職課程認定基準」の学科相当性を満たし、本学科において卒業するために必要な教育課程を修得しながら教員免許状を取得することが可能である。また、各学科・免許種ごとの長所・特色は下記のとおりである。

【経営学科：高一種(商業)】

本学科では、知行合一の教育を行うため、「コンピューター会計」や「税務会計論」などの「専門教育科目」において、現職の税理士や実務経験がある教員からの指導を行い、地元企業との交流を通じた経営の実態や企業のニーズに触れることが可能である。

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科では、1 年次に「福祉の価値・倫理を学ぶ」領域、2 年次に「知識・技術を習得」領域、3 年次に「専門性を高める」領域、4 年次に「職業人の育成」領域の教職課程の諸科目を修得することで、建学の精神を具現化する教育となっている。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の教職課程の長所は、授業科目履修細則第 5 条に「一年間の履修層単位数が 48 単位を超えることはできない」と規定しており、学生便覧及び履修指導にて学生に徹底していることである。特色は、学生に GPA に基づく学修指導を行っていることである。指導の段階によっては、保証人同伴の上で、学科長・学部長が指導を行うこととなっており、きめ細やかな指導を行っている。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の教職課程の特色は、文部科学省「教職課程認定基準」の学科相当性を満たし、本学科において卒業するために必要な教育課程を修得しながら教育職員免許状を取得することが可

能である。また、技能における「専門的な技能」「問題解決のための方法」の修得と態度・志向性における「積極性・協調性」「主体性・社会性」を修得していることで、建学の精神を具現化する教育となっている。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程の特色は、文部科学省「教職課程認定基準」の学科担当制を満たし、看護学科において卒業するために必要な教育課程を履修し教育職員免許状を取得することが可能である。

③取り組み上の課題

【経営学科：高一種(商業)】

本学科では知行合一の教育を行うため、現職の税理士や実務経験がある教員からの指導を行い、地元企業との交流を通じた経営の実態や企業のニーズに触れることが可能である。今後、教職を目指す学生を対象に、建学の精神や教育理念を意識できているかの振り返りを促し、本学の学びにおける努力を惜しまない姿勢を養う。

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科における教職の「教員養成科目」において、福祉専門職養成との連関をより明確なものとして構成していくことが望まれる。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の取り組み上の課題は、キャップ制の範囲の中で取得すべき単位に該当する教科の内容を深め、当該教職課程に即した「教科及び教職に関する科目」を含む専門教育科目のさらなる充実を図ることである。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科における教職の「教員養成科目」において、「知識・理解」についても修得が可能な内容として、構成していくことが課題としてあげられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科は今後も、看護学科における文部科学省「教職課程認定基準」の学科相当性を満たし、卒業するために必要な教育課程を履修しながら教育職員免許状を取得することである。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3-1-1① 令和 3 年度自己点検評価書 P. 47～P. 48、P. 53

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/r03_jikohyoka.pdf)

資料 3-1-1② 学生便覧 2022 P. 55～P. 58、P. 96、P. 75～P. 79、P. 192

基準領域 3-1-2

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

①状況説明

本学における教職課程の編成は、各学科との相当性を担保した教員養成課程である。そして、「教育の基礎的理解に関する科目等」に対するコアカリキュラムについては、「教職課程認定基準」に基づく授業計画がシラバスに反映された教職課程編成となっている。また、時間割の配置運用にあたっては、「教科及び教職に関する科目」同士が同時間帯にならないように適切に配置され、他学科においても同様なことが言えることから、全学生に無理のないように教職課程の履修が可能となっている。

なお、こども学科に関しては、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状及び保育士資格取得の3免許取得のための履修ができるよう配慮している。(資料 3-1-2)

②長所・特色

本学の教職課程を通じた授業科目編成の特色は、文部科学省の「教職課程認定基準」に定められている学科相当性に基づいた教職課程科目を開講しており、「教科及び教職に関する科目」が適切に配置され全学科の学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっていることである。

③取り組み上の課題

今後は、本学における時間割の配置運用にあたっては、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され学生が無理なく教職課程を履修することができるように継続して実施されることが課題としてあげられる。また、こども学科に関しては、学科が特色としている幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状及び保育士資格取得のための履修ができる体制を継続していくことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-2 学生便覧 2022 「経営学科 P. 47」「福祉学科 P. 55～P. 58」

「こども学科 P. 66～P. 67」「健康スポーツ科学科 P. 75」「看護学科 P. 83」

基準領域 3-1-3

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

①状況説明

本学の教職課程の編成は、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則

しており、教職課程の実施にあたっては、教職科目の授業内容において「広島県及び市教育委員会が望まれる教員像」等を指標の参考として指導している。

また、「広島県及び市教育委員会説明会」において、広島県及び市教育委員会から指導主事を招聘し「現場が望む教員像」についての講話を聴講する機会を設ける事や、学校インターンシップや学校支援ボランティア、教職実践演習等で今日の学校教育に対応できるように指導内容を工夫している。(資料 3-1-3)

②長所・特色

本学が策定する教員育成指標との関係性を考慮した教職課程実施の特色としては、本学が所在する「広島県教育委員会」の教員育成指標として、「求められる教職員像」が示されており、普遍的な事項として、

- (1) 高い倫理観と豊かな人間性をもっている。
- (2) 子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。
- (3) 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。
- (4) 社会や子どもの変化に柔軟に対応できる。

という、4つの項目がある。

次に、新たな「教育県ひろしま」の創造に向けて特に求められる事項として、

- (1) 確かな授業力を身に付けている。
- (2) 豊かなコミュニケーション能力を有している。
- (3) 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。
- (4) 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。

という4つの項目があり、このことについては、「広島県及び市教育委員会説明会」において、広島県教育委員会による講話を聴講する機会を設ける事、及び、各免許種ごとに開講されている教職関係科目等で今日の教育に対応できる指導内容を工夫していることである。

③取り組み上の課題

今後は、各学科において、「教職オリエンテーション」や「実践演習」等において、広島県及び市教育委員会の指導主事による講話を数多く聴講する機会を設ける事を課題とし進める。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-3 広島県教育委員会「人材育成の基本方針」及び「求められる教職員像」

[求められる教職員像について \(hiroshima.lg.jp\)](http://hiroshima.lg.jp)

基準領域 3-1-4

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

(全学科共通)

①状況説明

本学の教職課程における ICT の活用指導力については、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則して、現在、「情報リテラシー」内で ICT を活用した内容にふれ、シラバスを作成し、情報活用能力を育てる指導が適切に行われている。また、令和 5 年度 2 年次生より「ICT 活用の理論と実践」で開講していくこととしている。

(資料 3-1-4①、3-1-4②)

②長所・特色

本学の教職課程における ICT を活かした指導の特色は、令和 5 年度 2 年次生で設定し行うこととしている。2 年次生：「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法」事項の「ICT 活用の理論と実践」科目の開講し実施する。

③取り組み上の課題

今後は、本学において、令和 5 年度へ向けシラバスを作成し、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」事項の「ICT 活用の理論と実践」科目を開講し実施する。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-4① 学生便覧 2022 P.102～P.106

資料 3-1-4② [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 3-1-5

アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。(全学科共通)

①状況説明

本学の教職課程編成におけるアクティブ・ラーニングや ICT の活用など新たな手法の導入状況については、デスクトップ型パソコンを備え、学修支援システム「Cerezo」を導入しており、学生からのレポート提出や教員からの講義資料提供などインターネット上での講義や指導ができるようにしている。これらのシステムは遠隔授業でも活用されている。また、セキュリティを強化し Wi-Fi 環境を整えることにより、自宅からシラバスの閲覧、自らの成績の照会と履修確認等ができる。さらには、アクティブ・ラーニングなどによる多様な教育手法に対応するために、大半の教室に大型スクリーンとプロジェクター及び一部の教室に電子黒板を導入することにより、情報活用能力を活かした「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びが可能となっている。また、「アクティブ・ラーニング」の活用としては、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワーク、ワークシート、振り返りシートなどの導入。次いで「ICT 活用」としては、電子黒板、パワーポイント、e-ラーニングの手法等を取り入れて指導している。このようなアクティブ・ラーニングや ICT の活用を用いた新たな手法を導入する

ことにより、教職課程における「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びを具現化し、課題発見や課題解決等の力量を育成している。(資料 3-1-5)

②長所・特色

本学の教職課程におけるアクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)やグループワークの特色としては、(1)学修支援のための「Cerezo」システムを導入することにより、学生からのレポート提出や教員からの講義資料提供などインターネット上での講義や指導ができるようにしていることである。これらのシステムは遠隔授業でも活用されている。(2)セキュリティを強化し Wi-Fi 環境を整えることにより、自宅からシラバスの閲覧、自らの成績照会と履修確認等ができる。(3)アクティブ・ラーニングなどによる多様な教育手法に対応するために、大半の教室に大型液晶モニターを導入することにより、情報活用能力を活かした「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びが可能となっている。(4)小教室等でのグループ学習室や、ラーニング・コモンズによる意見交換や情報共有が可能となる学びの空間を整備することにより、アクティブ・ラーニングを可能とし、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びが可能となっている。

③取り組み上の課題

今後は、本学における、施設設備の充実が不可欠である。また、課題の発見方法やアウトプットなど視覚や聴覚に響くような教材化そのものの工夫も大きな課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-5 令和 3 年度自己点検評価書 P. 41

基準領域 3-1-6

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

(全学科共通)

①状況説明

本学のシラバスで明記する項目としては、以下の通りである。

- 1 授業のねらい 2 授業(学修)の到達目標カリキュラム上の位置づけ 3 準備学修等の指示
- 4 授業計画(第 1～15 回(30 回)), 授業内容, 具体的な指示, 準備学修の時間の目安
- 5 関連する学修時間 6 定期試験 7 成績評価の方法・基準課題・フィードバック
- 8 再試験の有無 9 使用書(教科書) 10 参考書 11 履修上の注意 12 オフィスアワー
- 13 授業に関するキーワード 14 「学位授与の方針」との関係
- 15 実務経験を生かした授業科目(有・無) 16 授業形式

以上のように基本項目をすべて明示している。(資料 3-1-6①、3-1-6②)

②長所・特色

項目 1「授業のねらい、概要」では、「科目の概略・ねらい・意義」や授業の方法などについて、

学生の興味・関心を高め、学習意欲を喚起するようにわかりやすく簡潔な記載となっている。

項目2「授業(学修)の到達目標カリキュラム上の位置づけ」では、学習者を主語として「この授業を履修した後、どのような知識・技能・態度を獲得しているのか」「学修の結果、何ができるようになるか」を示している。

項目7「成績評価の方法・基準課題・フィードバック」では、項目2の授業(学修)の到達目標を踏まえた可否の目安(割合)を明記し、その評価手段を示している。また、複数の評価方法を使用する場合にはそれらの基準や配分割合について明記している。さらに、各授業は各学科の目標との関連性を意識して授業(学修)の到達目標を設定しており、各授業のナンバリングで学科のカリキュラムツリーで示して目標との関連が明示されている。

また、年度初め、各年次において教職課程に必要な一般教育科目および専門教育科目について履修指導を個別に行い、各科目の学修内容や評価方法等についての質問も受け付けている。

③取り組み上の課題

項目7の「成績評価の方法・基準課題・フィードバック」において、「成績評価基準」等のより具体的な提示が考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料3-1-6① [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

資料3-1-6② 学生便覧2022

基準領域3-1-7

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

①状況説明

本学の教職課程では、教育実習を行う上で必要な履修要件を教育実習受講資格として「学生便覧」の「教育職員の資格取得について」や「教員免許ガイドブック」に明示し指導しており、教職オリエンテーションにおいて教育実習に必要な履修要件や心構えを指導している。

これら教育実習を行うための詳細な指導としては、各免許種に係る学内実習指導で、教育実習事前・事後指導、教育実習前図書課題レポート、教育実習前授業観察指導、教育実習体験発表、教育実習事後レポート課題などにおいて、教育実習の目的や心構え等を指導している。

また、シラバス記載の項目に従って、教育実習の目的と到達目標を明示している。そして、学外実習である学校現場での教育実習において、教員としての自覚と責任、資質・能力、生徒理解や実践的指導力について学んでいる。

最終的に、学校現場での教育実習後、4年次後期に位置づけられている「教職実践演習」において、各免許種でシラバス記載の項目に準じて振り返り指導を行っている。

(資料3-1-7①、3-1-7②、3-1-7③、3-1-7④)

②長所・特色

本学の教育実習指導における特色としては、まずは、教育実習を行う上で必要な履修要件を教育実習受講資格として「学生便覧」の「教育職員の資格取得について」や「教員免許ガイドブック」に明示し指導していることである。

次に、上記の学生便覧「教育職員の資格取得について」に明示した内容と「教員免許ガイドブック」を用いて教育実習までのプロセス(教員を目指すに必要な心構えや教職課程の履修など)を1年次・2年次・3年次・4年次の学年ごとの教職オリエンテーションで指導していることである。

③取り組み上の課題

本学における、教職オリエンテーションにおいて、学生便覧「教育職員の資格取得について」に明示した内容と「教員免許ガイドブック」に示されている内容等を別冊子にまとめるか「教員免許ガイドブック」の中に新たな項目を立ち上げ作成することが課題として考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

3-1-7① 学生便覧 2022 P. 88～P. 92

3-1-7② 教員免許ガイドブック 2022

3-1-7③ 教職カルテ

3-1-7④ [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 3-1-8

「教職カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

①状況説明

本学の教職課程学修成果としては、まずは、「教員免許ガイドブック」を活用し、これに基づいて1年次～4年次の「教職オリエンテーション」において、各免許種の目指す教員像、教員に求められる資質・能力、教職課程の履修、教育実習、学校支援ボランティア、学校インターンシップについて指導している。

次に、「教職カルテ」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導している。さらには、「教職実践演習」において「教職カルテ」または「教職カルテ」を用い教員を目指すべき者として身につけるべき必要な資質や知識技能・自己の課題等について、自己を振り返りながら総合的な指導をしている。

(資料 3-1-8①、3-1-8②、3-1-8③)

②長所・特色

本学の教職課程における学修成果指導としての特色は、まず、「教員免許ガイドブック」を活用し、これに基づいて1年次～4年次の「教職オリエンテーション」で指導していることである。次に、「教職カルテ」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職

を目指す者として取り組むべき課題等を指導していることである。

③取り組み上の課題

本学において、3-1-7でも述べたが、教職オリエンテーションにおいて、学生便覧「教育職員の資格取得について」に明示した内容と「教員免許ガイドブック」に示されている内容等を別冊子にまとめるか「教員免許ガイドブック」の中に新たな項目を立ち上げ作成することが課題として考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-8① 教員免許ガイドブック 2022

資料 3-1-8② 教職カルテ

資料 3-1-8③ 高等学校（看護）教員として大学卒業までに修得すべき資質能力の基準

基準領域 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

基準領域 3-2-1 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

①状況説明

【経営学科：高一種（商業）】

本学科の教職課程における実践的指導力を育成する機会として、「教育実習Ⅱ」において教育実習事前・事後オリエンテーションを実施して実践的指導力を育成している。また、商業科教育法Ⅰ、Ⅱの科目では、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力が育成されている。そして、3、4年次の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、指導教員が学生の進路指導としての模擬面接を実施することで、学生が自身の主張を相手に伝わりやすくするため説明する力も養われる。加えて、経営学や情報に関する専門的な知識・技能を習得させるため、日商簿記検定やリテールマーケティング検定、MOS 検定、IT パスポート試験などの検定の取得を目指した指導も行っている。（資料 3-2-1）

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科の教職課程における実践的指導力を育成する機会として、まず、「教育実習Ⅱ」において教育実習事前・事後のオリエンテーションを実施して実践的指導力を育成している。次に、教育実習後の教職必須科目である「教職実践演習」では、実践的指導力育成を目指し福祉科（教職実践演習授業計画）の授業内容が編成されている。

そして、福祉科教育法の科目では、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力が育成されている。（資料 3-2-1）

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程では、実践的指導力を育成する機会として、「保育実地体験Ⅰ・Ⅱ」の授業をカリ

キュラムに位置付け、「教育実習Ⅰ・Ⅱ（幼稚園）事前事後指導」において教育実習前後の学びを深め、実践的指導力を育成している。また、教職における必須科目である「教職実践演習（幼・小）」では、実践的指導力育成を目指し授業内容が編成されている。

保育内容・指導法の各科目では、領域に関連する教育の実践的指導力が目標として設定されている。地域連携による「見学実習」では、年齢に分かれて見学し、直接幼稚園の教員から指導を受ける機会を設けるなど実践的指導力の育成に努めている。

小学校課程では、特に「教育実習Ⅲ（小学校）事前事後指導」の授業において教育実習前後の学びを深めることで、実践的指導力を育成している。

また、教職における必須科目である「教職実践演習（幼・小）」では、実践的指導力育成を目指し、授業内容が編成されている。

教科の指導法の各科目では、教科教育の実践的指導力が目標として設定され、理論的内容を基盤に教育現場を想定した実践的スキルの育成を重視している。また、地域連携によるボランティア活動等を通して、直接、小学校の教員から指導を受ける機会を設けるなど実践的指導力の育成にも努めている。（資料 3-2-1）

【健康スポーツ科学科：中一種（保健体育）、高一種（保健体育）、養一種】

中・高（保健体育）課程における実践的指導力を育成する機会として、まず、「教育実習Ⅰ」において教育実習事前・事後のオリエンテーションを実施して実践的指導力を育成している。次に、教育実習後の教職必須科目である「教職実践演習」では、実践的指導力育成を目指し保健体育科（教職実践演習授業計画）の授業内容が編成されている。

そして、保健体育教育法Ⅰ～Ⅳの科目では、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力が育成されている。また、高大連携による「観察授業」では、科目保健と科目体育に分かれて授業観察を実施し、直接に学校の教員から指導を受ける機会を設けるなど実践的指導力の育成に努めている。

養護教諭として実践的指導力の育成する機会として、「看護実習」において症状に応じたアセスメント能力や適切な対応力を育成している。又「養護実習」の事前指導・事後の評価を通して実践的な指導力を育成している。教職必須科目である「教職実践演習」では、実践的指導力育成を目指し健康教育の授業内容が編成されている。

地域の学校での養護教諭ボランティア体験により実践的指導力を育成する機会としている。（資料 3-2-1）

【看護学科：中一種（保健）、高一種（保健）・（看護）、養一種】

本学科の教職課程における実践的指導力を育成する機会として、まず、1 年次から 3 年次の看護専門基礎科目、専門科目において、学内で看護、保健、養護の基礎を学ぶ。特に、臨地実習では医療施設において看護の実践能力を身に着ける。さらに 4 年次の「教育実習指導（看護・保健）」「養護実習指導」において教育実習、養護実習の事前・事後指導を実施し実践的指導力を育成している。次に「教職実践演習（看護・保健）」「教職実践演習（養護）」では、実践的指

導力育成を目指し教員免許状種別の授業内容が編成されている。

そして、看護科教育法Ⅰ～Ⅱ、保健科教育法Ⅰ～Ⅳ、養護概論では、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力を育成している。(資料 3-2-1)

②長所・特色

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程における実践的指導力育成の特色は、「教育実習Ⅱ」において教育実習事前・事後のオリエンテーションを実施し実践的指導力を育成していることである。また、商業科教員としての実践的指導力向上のため、日商簿記検定やリテールマーケティング検定、MOS 検定、IT パスポート試験などの検定取得を目指した指導も実施している。

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科の教職課程における実践的指導力育成の特色は、まず、「教育実習Ⅱ」において教育実習事前・事後のオリエンテーションを実施し実践的指導力を育成していることである。また、「福祉科教育法」の講義を通して社会福祉士や介護福祉士等の福祉専門職になるための学びを教育課程においてどのように展開するかを橋渡しを丁寧に行っている点も特色といえる。

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程では、実践的指導力育成の特色は、「保育実地体験Ⅰ・Ⅱ」の授業で現場体験をおこない、「教育実習Ⅰ・Ⅱ(幼稚園)事前事後指導」においては、教育実習前後に学びを深めることで実践的指導力を育成している。また、地域連携による「見学実習」では、幼稚園の保育見学が可能であり、多様な実践的指導力の育成に努めている。

小学校課程では、実践的指導力育成の特色の一つとして、「教育実地体験Ⅰ(小)」「教育実地体験Ⅱ(小)」の授業で現場体験を行っている。教育実習Ⅲ(小学校)事前事後指導の授業において、教育実習前後に学びを深めることで、教育現場との学びの往還にある。地域連携によるボランティア活動等を通して、現在の小学校の実態に触れ、多様な実践的指導力の育成に努めている。また、現場と実践を重視した各教科の指導法科目による実践的指導力の育成も特色である。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程の実践的指導力育成の特色は、まず、「教育実習Ⅰ」において教育実習事前・事後のオリエンテーションを実施し実践的指導力を育成していることである。次に、高大連携による「観察授業」では、高等学校の授業観察(科目：体育・保健)が可能であり、多様な実践的指導力の育成に努めていることである。

養護課程としての実践的指導力育成の特色は、「看護実習」「養護実習」において事前指導・事後評価を実施し実践的指導力を育成していることである。次に、地域の小、中、高等学校での養護教諭ボランティア体験により、保健室における養護教諭の観察が可能であり、職務内容

の理解につながりより多様な実践的指導力に努めている。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程における実践的指導力育成の特色は、看護の専門基礎科目、専門科目において、学内で看護、保健、養護の基礎を学ぶ。特に、臨地実習では医療施設において看護の実践能力を身に着ける。さらに4年次の「教育実習指導（看護・保健）」「養護実習指導」において教育実習、養護実習の事前・事後指導を実施し実践的指導力を育成している。次に教職必須科目である「教職実践演習（看護・保健）」「教職実践演習（養護）」では、実践的指導力育成を目指し教員免許状種別の授業内容が編成されていることである。

③取り組み上の課題

【経営学科：高一種(商業)】

今後は、教職課程を希望する学生を対象に、経営学や情報に関する検定の取得を促し、商業科教員としての専門的な知識・技能を深める機会を設けることが課題としてあげられる。

【福祉学科：高一種（福祉）】

今後は、他学科で行っている高大連携による「観察授業」は実施できていない。今後、近隣の福祉科を設ける高校の協力を得て「観察授業」を行うことが課題としてあげられる。

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程では、地域連携による「見学実習」を実施しているが、実施する学校法人を適宜入れ替え「見学実習」を行うことで、多様な保育方針による活動の実践的体験が得られるなど、学生の今後を視野に入れた計画が課題としてあげられる。

小学校課程では、地域連携によるボランティア活動を実施しているが、受け入れの小学校や福山市放課後チャレンジ教室の数を増やすことで、多様な地域や児童の実態を踏まえ、学生の今後を視野に入れた計画が課題としてあげられる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程では、高大連携による「観察授業」を実施しているが、校種(小学校・中学校)を変えて「観察授業」を行うと同時に、直接他教科の先生方からも指導を受ける機会など、今後の視野に入れた計画が課題としてとらえられる。

養護課程では、ボランティア体験は4年次から実施しているが、1年次から4年次にかけて系統的な体験教育を計画することが課題としてとらえられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

今後は、各学年の様々な機会を通じて実践的指導力を育成しているが、さらなる実践的指導力の育成に向けて看護学科の全教員が取り組むことが課題としてあげられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3-2-1① [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 3-2-2

様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。

①状況説明

【経営学科：高一種(商業)】

本学科では、「経営実践」や「海外研修Ⅰ・Ⅱ」、「生産管理論」、「インターンシップ」等の授業で、地元企業への訪問・見学をし、経営実態を体験・実習をしている。また、福山市が主催するワーケーションを切り口としたツアーの造成や、デジタル人材育成のために実施された、ソフトバンク株式会社と福山市の連携事業「せとらぼ TECH Boot CAMP」にも参加している。

(資料 3-2-2①)

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科では、同時に履修している社会福祉士や介護福祉士国家資格を取得するための社会福祉施設等での実習が挙げられる。いずれの実習でも施設サービスを利用する利用者と直接接し、個別支援計画を作成する等、対象者を支援するための知識、技術、価値を実践的に福祉現場にて学習する。複数回、異なる施設での実習を積むことで、福祉サービス利用者や地域住民の課題を把握し、対応する力を獲得することができる。いずれの実習の場合でも、実習後には必ず実習の振り返りを行う実習報告会を設けている。また、福祉学科では高大連携の取組みとして広島県立戸手高校との研究交流事業、広島県立総合技術高校との課題探求事業を行っている。ほかにも中学や高校への出前講座を展開している。(資料 3-2-2②)

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程では、福山市内幼稚園での保育実地体験やボランティアで、現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っている。また、福山市内の幼稚園の協力を経て、教育実習前に見学授業を実施するなど、教員に求められる資質・能力を学生自身に自問させる指導に力を入れている。さらには福山市内の複数の園に協力と参加を促し、本学の施設内で幼児と学生の交流活動「落ち葉を拾って遊ぼう」等の企画・運営を学生が行いながら、その学びの振り返りとしてのレポート提出を課すことによって、教員として求められる資質・能力や自己の課題について省察できるように指導を行っている。

小学校課程では、福山市を中心に、近隣の地域(府中市、尾道市等)での「教育実地体験Ⅰ(小)」 「教育実地体験Ⅱ(小)」やボランティアを通じて、現場での体験活動を踏まえた実践的な教員養成の指導を行っている。当該活動においては、その都度、報告書の作成・提出を行わせ、最終的には自分が活動したボランティアの振り返り報告を発表会形式で行うなど、一連の学び

と省察の繰り返しの中で教員として求められる資質・能力や自己の課題について学生相互で気付きを共有できるよう指導を行っている。(資料 3-2-2③、3-2-2④)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程では、福山市立幸千中学校、府中市立第一中学校、岡山県立西備特別支援学校、府中市立小学校及び中学校での学校支援ボランティアや府中市立第一中学校での学校インターンシップで、学校現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っている。また、高大連携として広島県立神辺旭高等学校と連携・交流して、教育実習前の観察授業を実施し、教員に求められる資質能力の指導を行っている。さらには、中学校一種免許状取得に必須である介護等体験においても事前・事後の指導を行い実習の充実に努めている。これら、学校支援ボランティアや学校インターンシップ、教育実習前の観察授業、介護等体験においては、学びの振り返りとしてレポート提出を課すことにより、教員として求められる資質や自己の課題について省察できるように指導を行っている。

養護課程では、4年次から地域の小、中、高等学校に依頼し、ほぼ1年間定期的な養護教諭ボランティア体験をしている。振り返りの機会としては、ボランティア内容について学生と定期的な協議を行い、自己の課題について省察できるよう指導を行うと共に実施中及び事後に対象校を訪問し、指導者との連絡協議も実施している。(資料 3-2-2⑤)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程は、1年次～4年次における看護臨地実習がある。

1年次では1週間の病院実習があり看護が行われる場の環境や対象について学ぶ。2年次は、3週間の病院実習で看護技術や受け持ち患者に対する看護の展開を学ぶ。3年次は、成人看護学実習、小児看護学実習などの領域実習があり、看護計画を立案して計画的に看護を実践する。4年次は、1年次から3年次の臨地実習を基礎にさらに深く統合した看護について学ぶ。これらの実習を通して看護の基礎を身に着ける。

地域連携として、福山市教育委員会での学習支援ボランティアで、学校現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っている。これらにおいて、学びの振り返りとしてレポートを課すことにより、教員としての求められる資質や自己の課題について省察できるように指導を行っている。(資料 3-2-2⑥)

②長所・特色

【経営学科：高一種(商業)】

本学科では、地元企業での体験活動を通して、経営実態やニーズを知り、学んだ知識(理論)との差(ギャップ)を埋めることができる実践的な学びを提供し指導していることが特色である。

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科で実施している、社会福祉士の実習は合計 260 時間や介護福祉士の実習は 456 時間と

かなりの時間を実習時間として設けているため、社会福祉施設の利用者や職員の実態を理解し、地域の課題を把握することができる。福祉科教員になるためには、社会福祉現場の実際やそこでの課題、支援者の取組みを理解していくことが必須であるため、この点は十分に対応できると考える。また、実習ごとで行う報告会に向けて、学生は自らの取組みを丁寧に振り返り、内省を行う。自らの取組みを振り返ることで、課題を見つけ、それへの対応の仕方も考えることにつながっている。

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程では、福山市内幼稚園で保育実地体験やボランティアなどを行うことで、地域に根ざした学校現場での体験活動や指導を通じた包括的な実習指導や教員養成を行っている点が挙げられる。また、福山市内の幼稚園の協力を得て、教育実習前の見学授業を行うことで学生に教職への自覚を促すとともに、指導教員がこれに帯同して逐次解説等を加えることで教育効果の向上を図り、教員に求められる実践的な資質能力の強化を目指した指導を行っている。

小学校課程では、地域連携として福山市を中心とした近隣の地域（府中市、尾道市等）など、地元根差した「教育実地体験Ⅰ（小）」「教育実地体験Ⅱ（小）」やボランティアを行い、地域特性を踏まえた学校現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っている点があげられる。

また、教職課程においては実践的学修をコアとした授業機会の創出に努め、学生自らが教員に求められる資質・能力への学びを得られるように教育プログラムを提供し、指導に当たっていることが特色である。

以上の特色から教職課程における実践的な体験活動を通して、教員に求められる多くの学びを提供し指導していることが言える。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程では、地域連携である福山市立幸千中学校、府中市立第一中学校、岡山県立西備特別支援学校、府中市立小学校及び中学校での学校支援ボランティア、次に、府中市立第一中学校での学校インターンシップ、そして、高大連携による広島県立神辺旭高等学校と連携・交流して、教育実習前の観察授業を実施している。

養護課程では、地域の学校での養護教諭ボランティア体験をほぼ1年間継続して実施する事により、養護教諭としての確かな資質や能力の学びにつながる事である。

以上のことから教職課程における体験活動を通して、教員に求められる多くの学びを提供し指導していることが特色である。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

看護学科の教職課程は、1年次～4年次における看護臨地実習がある。

これらの臨地実習を行うことで看護の実践能力を身に着ける。また、地域連携として教育委員会の学習支援ボランティアの活動を通して、教員に求められる多くの学びを提供し指導していることである。

③取り組み上の課題

【経営学科：高一種(商業)】

今後は、教職課程を希望する学生を対象に、地元企業やデジタル人材育成のための特別講座などへの参加を促していく。これにより、予測困難な時代にも臨機応変に対応できる教員として、経営学の専門性や情報活用能力を育成していきたい。

【福祉学科：高一種（福祉）】

今後は、高大連携の取組みは、すべてのものが計画的に行われるわけではないため、系統的に教育の課程に盛り込みづらい点が課題である。今後は連携相手となる学校数を増やし、教職課程を履修する学生にとっての意味づけを明確にしたいと考える。

【こども学科：幼一種、小一種】

今後は、保育実地体験や小学校、児童館でのボランティアを依頼できる数を増やし、多様な幼稚園の教員及び小学校教員からも指導を受ける機会などを多く盛り込みたいと考える。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程では、学校インターンシップの学校数(校種別含む)を増やし、直接、他教科の先生方からも指導を受ける機会などを多く盛り込んで進めることが課題として考えられる。

養護課程では、ボランティア体験学習については4年次生を対象としているが、今後は2年次生には学校訪問体験学習、3年次生は、養護教諭実習、4年次生はボランティア体験学習と系統的な取組を実施することが課題として考えられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

今後は、前述のとおり看護師の育成を基盤としている学科であるため、看護の臨地実習等が占める時間が多く、学校等でのボランティア活動が行いにくい現状である。

<根拠となる資料・データ等>

3-2-2① [経営学科 | 学科ニュース | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

3-2-2② 令和4年度出張講義一覧 [学務関係連絡事項 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

3-2-2③ [こども学科 | 学科ニュース | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

3-2-2④ こども学科 [学科概要 | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

3-2-2⑤ 「高大連携事業」(計画より：2022)

3-2-2⑥ 看護臨地実習計画書

基準領域 3-2-3

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

①状況説明

本学における教育実践の最新事情についての学びの機会としては下記のことが掲げられる。
まず、「教職オリエンテーション」において、広島県私立幼稚園連盟主催「幼稚園・認定こども園ナビ」への参加、広島県が求める教員像や教育事情などに関して、広島県及び市教育委員会による説明会(講話含む)を実施していることである。

次に、地域連携である近隣中学校・高等学校での高大連携公開講座、学校プロジェクト、学校支援ボランティア、学校インターンシップ、そして、「教職実践演習」等の授業において、ゲストティーチャー(現職教諭)に講話をいただき、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。また、本学附属図書館では、毎週発刊される「教育学術新聞」、「日本教育新聞」や月刊誌である「教育雑誌」を備えており、これらの資料から子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

(資料 3-2-3①、3-2-3②、3-2-3③)

②長所・特色

本学における教育実践の最新事情について、学びの機会の特色としては、広島県及び市教育委員会からの説明会(講話含む)や「教職実践演習」等の授業などの受動的な学びの機会と、学校支援ボランティアや学校インターンシップ、教育新聞や教育雑誌などから自ら学ぶ能動的学びの機会の両側面を提供できている。また、ゼミナール等の授業内で、問題解決型学習：Project Based Learning の手法を用いているため、学生が主体的に学ぶ仕組みとなっている。学生の関心に照らし、教員が適切と思われる人材へのインタビューや学校現場の見学を行うことで、教職実践の最新事情を学ぶことができている点が学びの機会の特色といえる。

③取り組み上の課題

本学科において、今後は、実践面における様々な視点や幼児、児童生徒との関わり方の学びを得るために、他校種で他教科の先生を招聘し、ゲストティーチャー(現職教諭)講話を実施していくことが課題として考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-2-3① 広島県教師養成塾「出前講座」

資料 3-2-3② [学科ニュース | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

資料 3-2-3③ 令和4年度出張講義一覧 [学務関係連絡事項 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 3-2-4

大学ないし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

①状況説明

本学の教職課程と関係機関との連携については、まずは、教職オリエンテーション等において、広島県私立幼稚園連盟加盟園の幼稚園園長や教員、各県・市の教育委員会の指導主事、現職教員による講和を実施し、広島県が求める教員像や教員の責務と役割、また、教員採用試験に関する説明会などにより連携を図っている。次に、近隣幼稚園および中学校、高等学校での学校支援ボランティア活動や学校インターンシップにおいて、地域連携や交流を行っている。このような学校現場での活動において、教員の責務や教員に求められる資質・児童生徒との関わり方や保護者との連携など多くのことを学ぶ機会をいただいている。

なお、「全国私立大学教職課程協会(全私教協)」や「中国・四国私立大学教職課程協会」に加盟して、これらの研究交流活動を通し本学の教職課程の運営に活かしている。(資料 3-2-4)

②長所・特色

本学の教職課程と関係機関との連携における特色としては、まず「教職オリエンテーション」における教育委員会との連携による説明会(講話含む)、次に「学校支援ボランティア」や「学校インターンシップ」における地域連携、「薬物乱用防止教育認定講師養成講座」へ参加し、福山北ライオンズクラブとの社会連携、教育実習前の「観察授業」や「介護等体験」における学校法人との連携、そして、「全国私立大学教職課程協会」や「中国・四国私立大学教職課程協会」との連携により、安定的で適切な教職課程の運営やカリキュラムの編成を行っている。

③取り組み上の課題

本学において、今後は、広島県社会福祉協議会や日本赤十字社などとも社会連携を行い、幅広い連携が課題として考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3-2-4 広島県教育委員会「人材育成の基本方針」及び「求められる教職員像」

[求められる教職員像について \(hiroshima.lg.jp\)](http://hiroshima.lg.jp/)

基準領域 3-2-5

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

①状況説明

本学の教育実習校との連携については、広島県福山市を中心として、各都道府県と幅広い小学校・中学校・高等学校の教育実習が実施されている。これら教育実習の期間は、ゼミ担当教員が手分けして各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・生徒の理解等について把握するとともに今後の教職指導に活かしている。また、教育実習の充実のために、学科会議等における「実習学生・学科の教科担当教員・学科の実習校訪問教員」の3者連携の共通理解

を図っている。さらに、教育実習校と本学教員との情報交換を行い教職指導に活かしている。

そのような中、こども学科では幼稚園教育実習を実施するにあたり、近隣の幼稚園である福山市私立幼稚園連盟加盟園に、健康スポーツ科学科では、近隣の中学校である福山市立幸千中学校や府中市立第一中学校に様々な面から協力し連携をしている。

②長所・特色

本学の教育実習校との連携の特色としては、教育実習の期間は、ゼミ担当教員が手分けして各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・生徒の理解等について把握し、今後の教職指導に活かしている。

なお、教育実習校(養護実習を含む)は、原則として県外も含め概ね全ての実習校を訪問している。

③取り組み上の課題

今後は、教育実習校での課題をより明確にし、特に態度における教員としての姿勢などを重点課題に置き、その後の指導に生かしていくことが望まれると同時に、県外全ての実習校を訪問することが大きな課題としてあげられる。

III 総合評価

【経営学科：高一種(商業)】

本学科における教職課程の総合評価は、以下に示すものである。

基準領域 1

「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」について、本学科では主に2つの取り組みに重点を置いて実施している。1つ目は、本学科で定めた目指す商業科教員の人物像や、商業科教員に求められる適性および資質・能力を育成するための計画などについて、教員間での共通理解に基づいて指導する取り組みを実施している。2つ目は、教員免許取得までの履修科目の確認や履修上の諸問題について、本学科の教職員の間で情報共有・連携し、個別指導に活かす取り組みを実施している。そのため、本学科では、基準領域1を満たす取り組みを実施できていると評価した。また、教員間での協働的な取り組みの質を高めるため、引き続き、本学科以外の教員とも教職課程の履修に関する情報共有・共通理解を促進していくことも重要である。

基準領域 2

「学生の確保・育成・キャリア支援」を実施するため、本学科では主に2つの学修環境の充実に重点を置いている。1つ目は、1年次から卒業までゼミ担当教員を中心とした少人数教育により学生の意欲や適性を把握できるため、教職課程の履修を志望する学生に対し、個別に教職指導・キャリア支援を実施する指導体制を整えている。2つ目は、大学内の施設やHPなどにおいて、教職課程に関する情報を入学者に公開し、本学科の学生が教職に就くための情報を確認できる環境を整えている。そのため、本学科では、学修環境の充実により基準領域2を満たす取り組みを実施できていると評価した。また、教員採用試験対策として、個別の進路指導を行い、教員採用試験の模擬試験や模擬面接を促していくことも求められる。

基準領域 3

「適切な教職課程カリキュラム」について、本学科では主に4つの特徴をおさえ実施している。1つ目の特徴は、教職課程の編成にあたり、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくカリキュラムに則している点が挙げられる。2つ目の特徴は、教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等の基本項目を全て明示し、1年次から卒業までゼミ担当教員を中心に履修指導を個別に実施している点が挙げられる。3つ目の特徴は、教育実習の期間、ゼミ担当教員が各実習校を訪問し、本学科学生の実習の実態や態度・実践的指導力・生徒の理解などについて把握し、今後の教職指導に活かしている点が挙げられる。4つ目の特徴は、地元企業への訪問・見学や、経営実態の体験・実習、福山市の事業への参加を通して、経営実態や企業のニーズを知り、学んだ知識(理論)との差(ギャップ)を埋めることができる実践的な学びを提供している点が挙げられる。そのため、本学科では、これらの特徴をおさえることにより基準領域3を満たす取り組みを実施できていると評価した。また、商業科教員として必要な経営・情報についての専門的な知識・技能や生徒理解を深めるため、教員採用試験の模擬試験や模擬面接、経営・情報についての検定の取得、オープンキャンパス・高大連携公開講座などの地元の高校生に触れ合う機会への参加を促していくことも重要である。

以上により、本学科における教職課程の総合評価は基準領域 1～3 をそれぞれ満たしていると評価した。また、本学科の教員による教職課程の指導力向上を目指し、学校教育に関する研究会や講話での情報収集と、教職課程を履修する学生から聞き取った内容の蓄積データを基にきめ細かい教職指導の充実を図り、基準領域 1～3 の取り組み改善に努めている。

以上のことが、本学科における教職課程（教職教育）の総合評価である。

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科における教職課程の総合評価は、以下に示すものである。

基準領域 1

教職課程の目的・目標を達成するために、2 年次のゼミナール科目において「学校プロジェクト」を設けることで、特別支援学校を含めた福祉と学校教育とのかかわりについて学ぶ機会を設けている。また、出前講座等、学校と福祉の連関を学ぶ機会を設けることにより、教職課程履修学生が教職についての理解や教員に求められる資質・能力、自分自身の適性についての理解促進を図っている点は、評価に値すると考える。

基準領域 2

本学科は教職課程履修の開始と継続するための基準として、令和 3 年次入学生からのカリキュラム改正に合わせ、教職課程履修を含む「教育ソーシャルワーク履修モデル」を明示し、社会福祉士国家試験受験資格または介護福祉士国家試験受験資格にかかる要件科目の履修状況を常に確認できる授業配置を行っている。また教職課程の履修においては、教員養成に係る科目を卒業要件より分離し、福祉専門職養成に資する科目の境界線を明確にしている。教職へのキャリア支援としては、薬物乱用防止教室の講師として実際に小中高等学校に出向いて講義を担当したり、地域交流の一環として避難所運営ゲーム（HUG）を導入し近隣の小中高等学校との交流を図るなど、学校関係を含む幅広い体験の機会を示し、様々な年代やニーズのある方との交流を促進する機会を設けている。今後は、本学科における教職希望者を増やすため 1 年次よりその魅力について紹介することが求められる。

基準領域 3

本学科では 1 年次に「福祉の価値・倫理を学ぶ」領域、2 年次に「知識・技術を習得」領域、3 年次に「専門性を高める」領域、4 年次に「職業人の育成」領域の教職課程の諸科目を修得することで、建学の精神を具現化する教育となっている。また、本学科で行う社会福祉士の実習は合計 260 時間、介護福祉士の実習は 456 時間とかなりの時間を実習時間として設けているため、社会福祉施設の利用者や職員の実態を理解し、地域の課題を把握することができる。福祉科教員になるためには、社会福祉現場の実際やそこでの課題、支援者の取り組みを理解していくことが必須であるため、この点は評価に値すると考える。加えて 2 年次のゼミナール科目では、問題解決型学習：Project Based Learning の手法を取り入れ、学生が主体的に学ぶ仕組みとなっている。学生の関心に照らし、教員が適切と思われる人材へのインタビューや学校現場の見学を行うことで、教職実践の最新事情を学ぶことができている。今後は、広島県教育委員会や各種団体とさらなる社会連携を進め、教育委員会の指導主事による講話を数多く聴講する機会等

を設けることが望まれる。

以上のことが、本学科における教職課程(教職教育)の総合評価である。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科における教職課程の総合評価は、以下に示すものである。

基準領域 1

教職課程の目的・目標を達成するため、全学科教員が DP(ディプロマ・ポリシー)、CP(カリキュラム・ポリシー)を踏まえ、「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」について共通理解を図り、教職課程履修学生に指導を行っている。また、教育現場での体験活動機会等により、教職についての知識や教員に求められる資質・能力、あるいは自分自身の適性等について理解促進を図り、「教職課程オリエンテーション」や「教職カルテ」を用いて、個々の学修成果の振り返りに取り組んでいる。加えて、教職員の情報共有と共通理解に基づく指導により、問題を把握し、学修成果の見直しに努めている。さらに、授業評価アンケートやそれに基づく授業改善、学生の「教職カルテ」の記載を通して、教員が個々に自己点検・評価活動等を行い、教職課程の改善に取り組んでいることは評価できる。

一方、教職に就職する資質・能力の育成のため、教育内容や方法等、学修指導のさらなる改善が、今後の課題としてあげられる。

基準領域 2

学生の確保・育成・キャリア支援を充実したものとするために、教職課程履修の開始や継続する基準を定め、「教員免許ガイドブック」に記載するとともに、全学の「教職課程説明会」、学科の「履修登録オリエンテーション」において教職課程を履修する学生に周知している。また、「教職カルテ」を活用した学修指導を 1 年次より継続して行い、学修内容や教員として身につけるべき資質・能力、適性について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができるようにしている。さらに、教職への意欲や適性について、履修指導時の教職科目の登録や教職に対する自覚、責任についての指導、地域の学校・園での実地体験・ボランティアの指導によって考えさせていることは評価できる。

今後の課題としては、教職課程に学ぶ学生の資質・能力をさらに向上させ、教職への就職率を上げ、教職を担うに相応しい人材を確保することがあげられる。そのために、PDCA サイクルによる教職課程改善や「志望者支援プログラム」の見直しを常に図り、質の高い教育内容を求め続けることが必要となる。

基準領域 3

本学科の CP(カリキュラム・ポリシー)に基づき、「キャリアを模索する」(1 年次)、「キャリアを選択する」(2 年次)、「キャリアを実感する」(3 年次)、「キャリアを実現する」(4 年次)という課程で編まれ、資質・能力の両面をバランスよく育成できる教職課程を編成している。また、「広島県及び市教育委員会の『望まれる教員像』」等を参考指標として求められる人材像を早くから意識させたり、様々な体験活動やアクティブ・ラーニング等を通して現場感覚を養ったりできる機会を設けていることなどは評価できる。

今後の課題としては、より実践的な資質・能力をもった教員を育成するために、現場に近い場面をさらに増やし、様々な視点や幼児・児童との関わり方を学ばせたり、多様な学校・園から教員をゲスト・ティーチャーとして招聘し、現場で求められる資質・能力を自覚、実感させたりすることがあげられる。

今後も本学の建学の精神に従い、人間性を重視した全人教育を図り、人間と自然を尊ぶ資質・能力をもった教員を輩出することを目指して、常に自己点検評価を行い、最良な教職課程の改善に努めていく。

以上が、本学科における教職課程(教職教育)の総合評価である。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科における教職課程の総合評価は、以下に示すものである。

基準領域 1

教職課程の目的・目標を達成するために、年間を通して、「教師塾」という勉強会を運営し、保健体育科教員及び養護教諭を目指す学生を対象に取組んでいることや、実際に小学校・中学校・高等学校・特別支援学校へ「実践的な理解を図る研修会」を行い、学校(体育的)行事の実務や生徒指導を学ぶことで、本学科の目指す教員像への実現に努めていることは、評価に値するととらえられる。また、授業実践や学生の学修環境をサポートする施設・設備など、学校教育(学校現場)では、既に充実した活用の指導が実施されているため、本学全体に「タブレットなど ICT 機器等の整備・拡充」が求められる。

基準領域 2

本学科の特色や教育活動及び部活動の成果等を、学科独自で高等学校の保健体育科教官室及び保健室へ直接出向き保健体育科・養護教諭の先生方への広報活動に周知し、受験者や入学者の確保を行っている。地域連携の「学校支援ボランティア」においても、教職に対する理解と自己の適性について指導をしており、それに続き教職課程の学びの継続として、『教員免許ガイドブック』を用いた「教職オリエンテーション」(教職指導)において、教職の目的や意義、教職履修指導を実施し、教育実習の心得や教員を志す心構え等を指導に努めていることなど、評価に値すると考える。また、AP(アドミッション・ポリシー)における学科生の姿像を具体的に示し、さらなる、教職の質の向上を鑑みて「教育実習受講資格」の基準の見直しや新たな設定基準などを設けることが求められる。

基準領域 3

本学科の技能における「専門的な技能」「問題解決のための方法」と態度・志向性を修得することで、建学の精神を具現化する教育となっており、時間割の配置運用など、「教科及び教職に関する科目」同士が同時時間帯にならないように適切に配置されている点は、評価に値すると考える。ただし、今後、より多くの複数免許の取得を可能とするためには、教育課程カリキュラムの編成のスリム化が課題としてあげられる。実践的指導力の育成については、高大連携による「観察授業」で、高等学校の授業観察及び分析を実施し、多様な実践的指導力の育成に努めている。また、今後、「授業場面の期間記録法」から「相互作用行動」の観察へと移行していくこ

とも考えられる。

さらに、実践的指導力の育成を図るため県市町村教育委員会との連携協力体制を強固とし、さらなる体験活動(小中高へのボランティア等)への機会の増大を図ることは、質を担保した教員の輩出につながると考える。上述してきたことから、本学の建学の精神「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に従い、その教育目標を実現することを目指し、専門的知識・技能及び教育者としての資質と能力を身につけた保健体育科教員・養護教諭の育成に努めることは重要と考える。また、現代的課題に対応できる教員(保体科・養護教諭)を育成するために、「学生における授業アンケート」の充実や教職課程(各学部・学科)との横断的に連携をし、自己点検評価を行うことで、最良な教職課程の組織運営の改善に努めていく。

以上のことが、本学科における教職課程(教職教育)の総合評価である。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科における教職課程の総合評価は、以下に示すものである。

基準領域 1

教職課程の目的・目標を達成するために、教職課程はCP(カリキュラム・ポリシー)に基づいて編成され、さらに、「教員免許ガイドブック」を活用し教員に求められる資質・能力、教育実習、養護実習、教職履修等の指導を行い、「教職オリエンテーション」で各年次における教職履修から教育実習に至るまでの指導を実施している。さらに「教職カルテ」、「高等学校(看護)教員として卒業までに修得すべき資質・能力の基準」を示し学生に指導している。これにより、教職課程に対応する科目や活動から学びの振り返り、自己評価を行うことにより、知識・技能の習得状況等の学修成果を可視化し自己理解できるものである。「教職課程」の担当教員における教職科目の履修や教育実習の個別指導、教員採用試験に至るまでの指導を行っていることは評価に値する。課題として、看護学科の基盤は看護師の養成課程であるので、4年次の看護師国家試験を視野に入れ1年次より教員採用試験に向けた指導の必要性を看護学科の教員に浸透させる必要がある。

基準領域 2

本学科の教職課程に関する情報提供の特色は、「キャンパスガイド」や「ホームページ」を通して公開されていることである。教員による高等学校への訪問時には、本学の教員養成の目標等、教職課程についても詳しく説明を行っている。学外との人材の活用状況の特色は、2年次に養護教諭や、高等学校(看護)教員など教職に就いている卒業生を招聘し、学生全員に講義を行い教職についての自覚を高めることのできる支援を行っている。教員を目指す学生だけでなくすべての学生に講和することで教職についての理解を深めている。求められる教員像や教員としての資質・能力、教員採用試験等についても指導を実施している。また、「学校支援ボランティア」「薬物乱用教室指導」など学外の関係機関と連携し、教育現場に出向き実践的指導力の育成に取り組んでいる。課題として、「教育実習・養護実習報告会」については、3年次生は臨地実習と重なるため参加者が少なく実施の時期を再考する必要がある。また、「教員採用試験報告会」

は、2・3年生次を対象としているが、1年次から受験体験談を聞く機会を設け、採用試験のための指導を早期に開始していくこと、また、いつでも相談できる体制を整えていくことが求められる。

基準領域3

本学科における実践的指導力育成は、看護の専門基礎、専門科目において、学内で看護、保健、養護の基礎を学び、各学年のカリキュラムに組み込まれている「臨地実習」では、医療施設において実践能力を身に着ける重要な機会である。さらに4年次に「教育実習指導（看護・保健）」「養護実習指導」、「教育実習」、「養護実習」を実施することにより実践的指導力を育成している。また、地域連携として教育委員会の学習支援ボランティアの活動を通して、教員に求められる多くの学びを提供し指導していることである。

教育実習校との連携の特色としては、「教育実習」「養護実習」前に、各学校の指導教員と実習内容等について連携を行っている。また教育実習期間に、担任が実習校を訪問し、学生の実習状況を把握し今後の教職活動に活かしている。今後も、時間割の配置運用にあたっては、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され、学生が無理なく教職課程を履修することができるように実施されることが望まれる。

看護学科では、養護教諭、高等学校(看護)教諭、高等学校(保健)・中学校(保健)教諭を養成している。高等学校(看護)教諭を養成する大学は、全国で12校と少なく、高校現場でも教員の養成を望む声は大きく、その果たす役割は大きい。今後も、学生に対し教職としての資質・能力の向上を図るよう指導していきたい。

以上のことが、本学科における教職課程(教職教育)の総合評価である。

V 現況基礎データ一覧

(令和4年5月1日)

法人名	学校法人 福山大学				
大学名	福山平成大学				
学部・学科名	経営学部 経営学科 福祉健康学部 福祉学科 福祉健康学部 こども学科 福祉健康学部 健康スポーツ科学科 看護学部 看護学科				
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数					259 名
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					238 名
③ ①のうち、教員免許取得者の実数					87 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					28 名
④のうち、正規採用者数					15 名
④のうち、臨時的任用者数					13 名
2 教員組織（教職課程科目担当のみ）					
	教授	准教授	講師	助教	その他 （非常勤講師）
教員数	30 名	13 名	17 名	3 名	23 名